

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第71期（自2025年4月1日至2026年3月31日）

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 細井 栄治

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番地

【電話番号】 043(274)1000（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 九重 友紀

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番地

【電話番号】 043(274)1000（大代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 九重 友紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
完成工事高	(百万円)	202,986	192,908	260,825	278,091	182,941
経常利益 または経常損失()	(百万円)	3,126	3,888	6,995	6,459	11,398
親会社株主に帰属する 当期純利益または 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	1,620	1,647	9,821	2,020	14,944
包括利益	(百万円)	4,485	4,547	15,055	3,197	14,855
純資産額	(百万円)	44,562	49,105	64,153	60,243	43,715
総資産額	(百万円)	240,853	256,311	285,996	286,598	261,144
1株当たり純資産額	(円)	766.81	885.04	1,276.77	1,174.35	742.79
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失()	(円)	27.65	28.11	167.59	34.49	255.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	18.4	19.1	22.4	20.9	16.7
自己資本利益率	(%)	3.8	3.5	17.4	3.3	
株価収益率	(倍)	23.0	20.1	5.8	20.1	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,790	15,591	6,001	23,094	9,305
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,851	9,469	7,338	19,772	159
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,608	1,574	1,059	674	6,260
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	89,800	95,865	109,072	72,509	86,986
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	4,037 〔1,118〕	4,005 〔1,204〕	4,094 〔1,179〕	5,174 〔1,228〕	4,559 〔1,225〕

- (注) 1 1株当たり純資産額については、2019年3月に発行しましたA種優先株式に優先して分配される残余財産額を、純資産の部の合計額から控除して算定しております。
- 2 第67期、第68期、第69期および第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第71期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準等については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
完成工事高 (百万円)	100,109	97,580	129,107	125,002	66,248
経常利益 または経常損失() (百万円)	996	934	10,289	1,992	12,461
当期純利益 または当期純損失() (百万円)	1,014	597	15,750	1,674	13,704
資本金 (百万円)	18,198	18,198	18,198	18,198	18,198
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	38,558	38,558	38,558	38,558	52,588
A種優先株式 (千株)	20,270	20,270	20,270	20,270	6,240
純資産額 (百万円)	12,404	11,107	26,272	27,273	11,331
総資産額 (百万円)	164,518	166,235	188,560	165,917	130,328
1株当たり純資産額 (円)	67.71	101.56	294.11	320.21	128.22
1株当たり配当額					
普通株式 (円)			12.00	25.00	
A種優先株式 (円)			12.00	25.00	
(内 1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	()	()	()	()	()
(A種優先株式) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失() (円)	17.30	10.20	268.78	28.58	233.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	7.5	6.7	13.9	16.4	8.7
自己資本利益率 (%)	8.8		84.3	6.3	
株価収益率 (倍)	36.8		3.6	24.2	
配当性向 (%)			4.5	87.5	
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	989 〔168〕	974 〔228〕	968 〔206〕	975 〔213〕	973 〔202〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	81.5 (102.0)	72.3 (107.9)	126.0 (152.5)	93.4 (150.2)	337.0 (202.2)
最高株価 (円)	1,040	730	988	1,070	8,760
最低株価 (円)	509	497	521	593	530

- (注) 1 1株当たり純資産額については、2019年3月に発行しましたA種優先株式に優先して分配される残余財産額を、純資産の部の合計額から控除して算定しております。
- 2 第67期、第69期および第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第68期および第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第68期および第71期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部における普通株式の株価であり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における普通株式の株価であります。A種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1961年5月東洋高圧工業株式会社(現・三井化学株式会社)の工務部門が分離独立して、資本金3億円、商号東洋エンジニアリング株式会社として設立されました。

その後当社は、株式の額面金額を500円から50円に変更するための法律上の手続として、事業活動を行っていなかった同一商号の東洋エンジニアリング株式会社(合併会社、1944年11月に設立され、1971年12月に旧商号寿商事株式会社より商号変更)に、吸収合併される形式で1979年4月1日を合併期日とする合併を行っております。したがって企業の実態は被合併会社である東洋エンジニアリング株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態となっております。このため、本報告書においては特に記載のないかぎり、実質上の存続会社である当社に関して記載しております。

当社および子会社の沿革は次のとおりであります。

1961年5月	本店事務所を「東京都中央区日本橋本町3丁目5番地」に開設。
1968年10月	本店事務所を「東京都千代田区霞が関3丁目2番5号」に移転。
1973年4月	旅行業、保険代理業を目的として、テック航空サービス株式会社を設立(現・連結子会社)。
1976年11月	インドでの事業展開を図るため、Toyo Engineering India Limitedを設立。
1979年4月	株式の額面変更のため東洋エンジニアリング株式会社(旧・寿商事株式会社)と合併(合併比率1:10)。
1979年7月	不動産の取得、管理ならびに各種技術サービスを目的として、株式会社サンテックを設立。
1980年11月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
1982年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1986年3月	アメリカでの調達体制強化のため、Toyo U.S.A., Inc.を設立(現・連結子会社)。 マレーシアでの事業展開を図るため、United Toyo Engineering Sdn. Bhd.に出資。
1986年11月	技術・事務サービス事業の人材派遣とサービスの請負を目的として、テックソフトアンドサービス株式会社に出資。
1987年1月	中小規模の建設工事の請負と設計を主たる目的として、株式会社テクノフロンティアを設立。
1988年2月	韓国国内でのエンジニアリングおよび機器調達を目的として、TMS Engineering Corporationに出資。
1990年5月	「千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号」に、エンジニアリング機能の統合強化のため総合エンジニアリングセンターを開設。
1992年10月	United Toyo Engineering Sdn. Bhd.の商号をToyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.に変更(現・連結子会社)。
1999年5月	業務の効率の一体運営を目的として、本社機能を総合エンジニアリングセンターに移管し、旧総合エンジニアリングセンターを本社・総合エンジニアリングセンターに、旧本社を東京本社(本店)に改称。
2000年7月	TMS Engineering Corporationの商号をToyo Engineering Korea Limitedに変更(現・連結子会社)。
2004年12月	中国での事業展開を図るため、東洋工程(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)。
2007年8月	東京本社(本店)事務所を「東京都千代田区丸の内1丁目5番1号」に移転。
2012年2月	インドネシアでの事業拡大を図るため、PT. Inti Karya Persada Teknikに出資(現・連結子会社)。
2012年4月	テックソフトアンドサービス株式会社および株式会社サンテックが合併し、商号をテックビジネスサービス株式会社へ変更(現・連結子会社)。
2012年7月	株式会社テクノフロンティアの商号をテックプロジェクトサービス株式会社に変更(現・連結子会社)。
2015年1月	Toyo Engineering India Limitedの商号をToyo Engineering India Private Limitedに変更(現・連結子会社)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年7月	東京本社(本店)事務所を「東京都港区西新橋1丁目1番1号」に移転。
2024年12月	本社・総合エンジニアリングセンターを「千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番地」に移転するとともに本店とし、東京本社(本店)事務所を東京オフィスに改称。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の関係会社30社(子会社23社、関連会社7社)により構成されており、主な事業内容であるEPC事業は、石油、ガス、石油化学、一般化学、水、発電、高度生産システム、医薬、ファインケミカル、バイオ、環境、資源開発、人工知能その他各種産業におけるプラントの研究・開発協力、企画、設計、機器調達、建設、試運転、技術指導などを内容としており、当社および当社のグループ会社が、グローバルな体制で、変化する顧客ニーズにフレキシブルに応える総合エンジニアリングビジネスを展開しております。

なお、当社グループは、EPC事業ならびにこれらの付帯事業の単一セグメントであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 上記事業の系統図に記載のほか、子会社13社、関連会社6社があります。

2 連結子会社

* 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
テックプロジェクトサービス㈱	千葉県千葉市 美浜区	300	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設・保全の一部を委託している。 役員の兼任5人(内当社従業員等5人)
テックビジネスサービス㈱	千葉県千葉市 美浜区	100	その他 (人材派遣業、不動産管理業等)	100.00	人材派遣サービスの提供、ビル管理業務他、人事・総務業務の一部を委託している。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
テック航空サービス㈱	東京都中央区	95	その他 (旅行業、保険代理業等)	100.00	業務渡航手配・保険代理業のサービスの提供を受けている。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
Toyo Engineering Korea Limited (注)1	大韓民国 ソウル	千韓国ウォン 11,713,500	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任4人(内当社従業員等4人)
東洋工程(上海)有限公司 (注)1, 2	中華人民共和国 上海	千USドル 3,655	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任4人(内当社従業員等4人)
Toyo Engineering India Private Limited (注)1, 2	インド ムンバイ	千インドルピー 1,000,000	EPC事業	98.90	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任5人(内当社従業員等5人)
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千リンギット 5,000	EPC事業	32.50 〔67.50〕	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任1人(内当社従業員等1人)
Toyo U.S.A., Inc. (注)1	アメリカ合衆国 ヒューストン	千USドル 550	EPC事業	100.00	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
PT. Inti Karya Persada Teknik (注)2	インドネシア ジャカルタ	千ルピア 11,000,000	EPC事業	47.00 〔20.00〕	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任6人(内当社従業員等6人)
TS Participações e Investimentos S.A. (注)1, 3	ブラジル サンパウロ	千ブラジルリアル 73,680	EPC事業	97.74	プラント設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任3人(内当社従業員等2人)
その他4社					
(持分法適用関連会社)					
Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.	シンガポール	千USドル 10,000	EPC事業	35.00	FPSO設計・調達・建設の一部を委託している。 役員の兼任3人(内当社従業員等3人)
その他2社					

(注) 1 特定子会社であります。

2 東洋工程(上海)有限公司、Toyo Engineering India Private LimitedおよびPT. Inti Karya Persada Teknikについては、完成工事高(連結会社相互間の内部完成工事高を除く)の連結完成工事高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

東洋工程(上海)有限公司	完成工事高	22,640百万円
	経常利益	3,145百万円
	当期純利益	2,345百万円
	純資産額	6,925百万円
	総資産額	16,160百万円

Toyo Engineering India Private Limited	完成工事高	35,246百万円
	経常利益	1,854百万円
	当期純利益	1,366百万円
	純資産額	18,540百万円
	総資産額	42,849百万円

PT. Inti Karya Persada Teknik	完成工事高	29,183百万円
	経常利益	86百万円
	当期純損失()	722百万円
	純資産額	2,455百万円
	総資産額	17,860百万円

3 債務超過会社であり、債務超過額は29,410百万円であります。

4 議決権の所有または被所有割合欄の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、変化する事業環境の中で、世界に点在する当社グループ企業の全従業員が、共通する使命感、価値観のもとでグループとしての一体感を高めていくことを目的に、Mission、Vision、Values、いわゆるMVVを制定しております。

グループ・ミッション(使命)：“Engineering for Sustainable Growth of the Global Community”

世界水準のエンジニアリングの提供によって、多様な顧客各社の課題を総合的に解決し、顧客ニーズの充足を実現するとともに、エネルギー・素材等の供給と環境保全を調和させ、持続性のある地球社会の実現に貢献します。

グループ・ビジョン(目指す企業像)：“Global Leading Engineering Partner”

世界第一級のエンジニアリング企業グループとして、顧客の立場に立脚し共に課題を解決することによって、品質、HSE(健康・安全・環境)、納期、価格等を含む総合的な価値を提供し、顧客にとって最も信頼できる継続的なパートナーとなります。

グループ・バリュー(価値観・行動基準)：“Integrity, Creativity, Diversity, Learning, Team”

東洋エンジニアリンググループで働く一人ひとりの役職員は、これらの価値観を共有して行動します。

Integrity : 誠意と責任を持って業務を遂行します。

Creativity : 知恵と創造力を発揮し、顧客とともに、もしくは自ら、新たな価値を創造します。

Diversity : 個性、人格、ならびに各国、各地域の文化、慣習を尊重します。

Learning : 進取の気性で、新たな経験、技能、知識を獲得します。

Team : 自社グループ内はもとより、顧客や協業先とのチームプレイを通じて、成果を実現します。



上記の経営方針に基づき、当社グループは、5つの強み（プロジェクトマネジメント力、受注前リスク管理・案件選別力、技術・共創による事業創出力、アライアンス構築力、グローバル事業推進力）を一体的に発揮し、顧客への価値提供と当社の収益性の向上を実現します。

そのうえで、長期ビジョン「TOYO VISION 2040」で掲げるフロー型ビジネスとストック型ビジネスによる二軸収益モデルの構築に向け、2026年度から2030年度までの中期経営計画において、経営基盤を一層強靱にしつつ、「EPCの枠を超え、社会価値を共創・実装するパートナー」への進化を目指してまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済全体としては、金融環境の改善やAI関連投資の好調等もあり底堅い成長を維持しましたが、今後は、中東情勢を始めとする地政学リスクの高まりに起因するエネルギー価格の上昇、サプライチェーンの混乱、先行きの不確実性上昇等に伴う各国経済の下振れリスク、AI開発・利活用に必要な電力・半導体の不足など供給制約が深刻化した場合の混乱リスク等に注視が必要です。

地域別に見ると、米国経済は、トランプ政権下での減税や関税合意等に基づく対米投資拡大、AI需要の拡大を背景に、国内生産回帰に向けた設備投資やデータ・エネルギー関連の設備投資が堅調に推移する見込みです。一方、中東情勢への関与や関税政策などの対外政策については、先行きの不確実性が極めて高く、景気や金融市場に与える影響に注視が必要です。欧州経済は、堅調な雇用・所得環境に伴う個人消費の拡大とデジタル・脱炭素・防衛分野の設備投資の本格化が見込まれますが、地政学リスクの高まりやEUの中心であるフランスの大統領選挙の結果によっては、金融市場の混乱やEUの政策調整の難航に伴う競争力の低下、個人消費の下振れが懸念されます。中国経済は、景気刺激策の効果一巡により成長が鈍化しています。今後、米国からの対中圧力が高まり緊張が再燃するリスク、AI投資の調整を契機とした都市部消費の落ち込みやそれに伴う不動産市況の更なる冷え込みなどのリスクに注視が必要です。日本経済は、中東情勢の緊迫化により、物価上昇が個人消費を抑制することが見込まれるものの、企業の賃上げ継続に伴う実質賃金の改善が個人消費を下支えし、企業の設備投資は、デジタル化・脱炭素・サプライチェーン強靱化に向けた取り組みを背景に拡大傾向が続く見込みです。一方で人手不足が深刻化しており、引き続き労働力の確保および限られた労働力の下での生産性向上が課題となっております。

このような経済状況を受け、当社グループの事業環境としては、

カーボンニュートラル事業については、米国のパリ協定再離脱、米国IRA(インフレ抑制法)におけるクリーン水素生産控除(45V)の支援対象期間終了の前倒し等による政策進捗の鈍化がみられるものの、全世界的に脱炭素化や経済安全保障上のレジリエンス強化の観点から、政府支援で民間投資を後押しする動きは今後も継続していくものと見られます。中東情勢の悪化によるエネルギー供給不安は、短期的には原油・ガス価格の上昇や化石燃料依存の強化を通じてエネルギー安全保障を圧迫する一方で、化石燃料の地政学リスクが改めて意識され、再生可能エネルギーを軸とするエネルギートランジションを中長期的に後押しする契機になっていきます。インドネシアにおけるグリーンアンモニア製造、バンカリング(船舶への燃料供給行為)向け燃料アンモニア供給事業に関しては、2024年8月にPupuk Indonesia Holding Companyおよび伊藤忠商事株式会社と共同開発契約を締結し、2025年11月にFEED(基本設計)を完了しましたが、国際海事機関(IMO)のネットゼロ・フレームワーク(NZF)の審議・採択を1年延期するとの決議を受け、事業化の時期は検討中です。CCS(CO2回収・貯留)に関しては、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)により、2030年度までのCO2貯留開始に向けた先進的CCS事業候補が選定され、当社においてもFS(事業化調査)/Pre-FEED(概念設計)が進捗しております。地熱発電に関しては、インドネシアの政府および民間企業とインドネシアにおける包括的な地熱活用のマスタープラン策定に関する覚書を締結の上、2024年12月から2026年2月まで経済産業省のグローバルサウス未来志向型共創等事業委託費におけるマスタープラン策定等調査事業を実施しました。マスタープランに基づいた社会実装に向けインドネシア地熱事業者との協議を開始しています。一方、日本国内においては、2025年4月に次世代型地熱推進官民協議会が立ち上がり、当社も協議メンバーとして参加しております。そして、2025年10月から2026年3月までJOGMECの次世代型地熱発電技術に関する実現可能性調査で「日本国内における同軸二重管方式『クローズドループ地熱発電技術』の実現可能性調査」を実施しました。SAF(持続可能な航空燃料)に関しては、世界的な市場規模の拡大を見据え、日揮株式会社との国内アライアンスにおける早期実績作りに向け注力、インドやマレーシアでは廃食油をベースとしたSAFのFEED案件が進んでおります。また、脱炭素・低炭素化に直結するプラントの省エネ化に関しては、当社独自技術であるSUPERHIDICTMとAIによる数値最適化技術を活用したHERO(Hybrid Energy system Re-Optimization)で着実に実績を積み上げ、温室効果ガス排出量削減に貢献しており、プラント省エネ化の確実な手法として改めて高い関心を集めています。特にタイ大手石油化学会社向けには、主要プラントに対してHEROの初期検討を実施し、将来に向けた脱炭素化のロードマップ作成に寄与しており、同社とは、複数プラントに対するFS、PDP(プロセス基本設計)作成、改造実施後の性能確認に関する契約を締結しています。

石油化学・肥料プラント等の既存事業については、海外では、米国の関税政策に関して日本を含む主要国は合意に至り、対米輸出の抑制圧力は軽減されましたが、合意を経ても関税コストが今後企業収益の抑制に繋がれば景況感が悪化する可能性があり、未だ国際市場はその趨勢の見極めに時間を要しております。その中でも肥料案件は人口増加と地政学リスクによる需給バランスの変化、そして世界的な食糧安全保障問題の高

まりに伴い中長期的には堅調な需要増が見込まれ、足元では事業化を見据えたFS・FEED案件や既存設備の増強・更新を含む投資機会、またアフリカ地域でこれまでの輸入代替・自国生産化を目指す新規投資が期待されます。石油化学案件については、中国での需要減退に伴い石油化学製品の需給が緩和継続の一方、世界のエチレン・ポリマー市場では、相対的に競争力の高いエタン分解炉の追設や低炭素化への動きも織り込みながら今後も一定程度の成長が見込まれています。また既存製油所設備の転換(SAF製造設備への転換等)や高度化等構造改革も交え、選別的ではあるものの中東やインドを中心に引き続き設備投資が見込まれます。インフラ市場においては、主にアジアで低炭素/再生可能エネルギー/地熱、廃棄物等の発電事業分野等で設備投資が見込まれます。一方、国内では、EV(電気自動車)や半導体用の高機能化学品の需要の回復が見込まれ、それらの材料に関する設備投資が期待されます。

FPSO(浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備)事業については、2023年以降の10年間はGolden Ageと呼ぶに相応しい活況を呈する市況が予想される中、石油メジャー・国営石油会社による投資が加速しており、引き続き旺盛な需要が期待されます。当社グループのエンジニアリングとプロジェクトマネジメント力、複数の戦略的拠点の活用による最適化および三井海洋開発株式会社(MODEC)の知見との融合による差別化を武器に、MODECとの合併会社であるOFS(Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.)にてEPCI(設計・調達・工事・据付)案件を当連結会計年度に2件受注しており、中長期的にも更なる受注が期待されます。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループでは、2021年度から5年間にわたる中期経営計画に基づき、事業基盤の強化および将来成長に向けた諸施策を推進してまいりました。当連結会計年度末をもって、当該期間を終え、これまでの取り組みについて総括し、検証を行う節目を迎えております。

こうした認識のもと、当社グループの持続的な成長および企業価値の向上に向け、2021年度～2025年度中期経営計画の振り返りを行うとともに、その結果を踏まえた2026年度～2030年度の中期経営計画についてご説明いたします。

『2021年度～2025年度 中期経営計画』振り返り

当社グループは、2021年度から2025年度までの中期経営計画において、「EPC強靱化」および「新技術・事業開拓」という二つの戦略軸を掲げ、収益基盤の強化と将来の成長に向けた事業機会の創出に取り組んでまいりました。

この間、尿素ライセンス案件やEPs(設計・調達支援)案件等の非EPC領域での粗利拡大が進展するとともに、構想段階から顧客と共創する案件の創出、OFSの安定的な利益貢献、インドネシア連結子会社であるIKPT(PT. Inti Karya Persada Teknik)における地熱案件の継続受注等、当社グループの強みを活かした成果が着実に現れております。

一方で、国内案件およびブラジル連結子会社におけるガス火力発電案件等において損失を計上し、案件ごとの採算変動や収益のボラティリティを十分に抑制できませんでした。また、拠点案件を含むリスク審査やリソース配分の徹底、一部新規領域における収益化の進捗にも課題を残しました。

こうした反省を踏まえ、当社グループは、受注前から完工までのプロジェクトリスク管理を一層強化するため、2025年1月にプロジェクト管理本部を新設し、当社主体の案件のみならず拠点独自案件も含めた包括的かつ独立的なリスクマネジメント体制の整備を進めております。

今後も、案件選別力の強化、契約条件管理および履行中案件へのモニタリング徹底を通じて、規律ある判断のもと、リスクに見合わない案件を的確に見極めて排除し、安定的に利益を創出できる事業基盤の確立を進めてまいります。

『2026年度～2030年度 中期経営計画』について

当社グループは、長期ビジョンである「TOYO VISION 2040」の実現に向け、2026年度から2030年度に向けた中期経営計画において、経営基盤を一層強靱にしつつ、「EPCの枠を超え、社会価値を共創・実装するパートナー」へ進化していくことを大きな方向性としております。

その実現に向けては、EPCを核とした確かな遂行力を前提に、構想・設計・建設・運用・保全・改修まで、プラントライフサイクル全体で価値を創出する事業モデルへの転換を進めてまいります。あわせて、O&M(運転・保守)、ファインケミカル、バイオ医薬、次世代地熱、重要鉱物といった分野を成長ドライバーとし、注力重点地域であるインド・中央アジア・アフリカに戦略的に資源を配分してまいります。

また、2026年4月1日付で実施した組織改正は、この方向性を支える基盤整備を先行して進めたものであり、プロジェクト遂行力の強化、新規事業創出力の強化、およびコーポレート機能の戦略性向上を通じて、

中長期的な企業価値向上を下支えしてまいります。

なお、外部環境が大きく変化し得る中、当社グループは、計画を固定的に捉えることなく、適時に、必要に応じた見直しを通じて戦略の優先順位や資源配分を見直してまいります。これにより、利益の安定化、事業ポートフォリオの高度化、人材力の強化を着実に進めてまいります。

今後の重点課題としては、第一に、受注前審査・契約条件管理・履行中モニタリングの更なる徹底を通じたEPC事業の収益安定化、第二に、当社グループの強みが活かせる市場・商品・地域への集中による高付加価値化、第三に、技術・人材・DXを組み合わせたライフサイクルサービスおよび新規事業の育成であると認識しております。これらの課題に着実に取り組むことで、当社グループは持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

(4) 2027年3月期連結業績予想

(単位：百万円)

	連結
受注高	200,000
完成工事高	190,000
営業利益	3,000
経常利益	7,500
親会社株主に帰属する当期純利益	6,000

[本業績見通しにおける想定為替レート]

1米ドル = 150円

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る取組みについて「サステナビリティ基本方針」(以下参照)を策定し、取締役会が適切に監督を行うための体制を構築しております。

気候変動関連をはじめサステナビリティ全般について、経営執行会議の諮問機関である「サステナビリティ委員会」にて検討・推進・モニタリングを行い、基本方針や重要事項は経営執行会議での審議を経て取締役会に付議・報告の上、決定しております。



「サステナビリティ基本方針」

当社グループは、“Engineering for Sustainable Growth of the Global Community(エンジニアリングで地球と社会のサステナビリティに貢献する)”というミッション(使命)のもと、企業価値の持続的向上と地球社会のサステナビリティに貢献していきます。

これは多種多様な課題に対し、地球と社会の持続的成長に不可欠であるエネルギー・素材等の供給と環境保全の調和を重視した解決策を提供することがエンジニアリング会社の役割であり、その役割を果たす決意を示したものです。

当社グループは、「環境調和型社会を目指す」「人々の暮らしを豊かにする」「多彩な人がいきいきと働く」「インテグリティのある組織を作る」の4つのマテリアリティ(重要経営課題)を指針に、環境、社会、ガバナンスの課題解決、サステナビリティに取り組んでいきます。

リスク管理

「内部統制システムの基本方針」に基づき、事業環境の変化を含めリスクの可能性のある事象を識別し、リスクの分類、分析、評価、対応を行うプロセスおよびその所管部門、関連規程等を明確化しリスク管理体制を整備・実行しております。潜在リスクを可及的速やかに把握し対応するために、定期的に見直しを行った上で、重点リスク項目を洗い出しリスク管理を実施しております。

戦略および指標・目標

「エンジニアリングで地球と社会のサステナビリティに貢献する」ことをミッションに掲げ、以下の項目を重要経営課題(マテリアリティ)として定めております。各項目において特定したリスクと機会を中期経営計画(2021～2025)に反映し、サステナビリティ課題への対応を推進いたしました。また、サステナビリティに向けた進捗度合いを計るため、マテリアリティごとに指標と目標を掲げ取り進めております。

マテリアリティ	実現要素/取組み	指標と目標(注)
環境調和型社会を目指す(環境)	<ul style="list-style-type: none"> ○低環境負荷型プラントの追求 ○循環型社会実現への貢献 ○次世代エネルギーの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連の受注・事業投資件数の増加： 2025年度実績 5 件 (2021年度以降の累積47件)
人々の暮らしを豊かにする(社会)	<ul style="list-style-type: none"> ○食料問題解決、エネルギー確保、生活基盤強化への貢献 ○事業遂行を通じた産業基盤強化や技術移転 	<ul style="list-style-type: none"> ○関連の受注・事業投資件数の増加： 2025年度実績(2021年度以降の累積) <ul style="list-style-type: none"> ・食料供給 3 件(21件) ・エネルギー供給 10件(59件) ・生活基盤 24件(122件)
多彩な人がいきいきと働く(社会)	<ul style="list-style-type: none"> ○人財の育成・開発 ○インクルージョンの推進 ○ワークライフバランスの向上 ○健康経営の推進・労働安全衛生の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○エンゲージメント評価の向上(役職員調査：5段階評価)：3.80(2025年度)(前回3.58(2023年度)) ○休業災害度数率(LTIR：死亡および休業災害者数×100万÷労働時間)： 2025年実績0.11(目標0.1以下)
インテグリティのある組織を作る(ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> ○コーポレートガバナンス ○コンプライアンス 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス重大違反件数： 2025年度実績 0 件(目標 0 件) ○情報セキュリティ重大事故件数： 2025年実績 0 件(目標 0 件)

(注)「役職員調査」に関する指標は、提出会社の数値です。

(2) 気候変動への対応(TCFD提言への取組み)

金融安定理事会(FSB)「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同を表明し、同提言も踏まえ戦略策定、取組みを推進しております。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについても、サステナビリティ全般でのガバナンスに組み込み、推進しております(上記「(1)サステナビリティ全般」「ガバナンス」参照)。

リスク管理

気候変動に関するリスク管理についても、サステナビリティ全般でのリスク管理に組み込み、推進しております(上記「(1)サステナビリティ全般」「リスク管理」参照)。

戦略

気候変動に関してTCFDの提言に沿って、主に2つのシナリオ(注)のもと、物理リスク(適応)と移行リスク(緩和)とに大別、事業に影響を及ぼす重要な要因を選定・分析し、中期経営計画などの戦略策定に反映・活用しております。

項目		リスク	機会・対応
物理的リスク (適応)	急性 慢性	○自然災害の激甚化(急性：台風や洪水等、慢性：長期的熱波や海面上昇等)によるプロジェクト遂行の停滞、サプライチェーン寸断、生産性低下、労働環境悪化・健康被害、食料供給不足等	○対象サイトのリスク対応・保険付保・安全対策、調達先の分散・サプライチェーン強靱化、モジュール化等の現地工事最小化、事業継続計画(BCP)等による事業強靱化と維持拡大 ○影響への対応(食料安定供給や健康・医薬等)に資する機会の増大
移行リスク (緩和)	政策 法規制	○大幅な炭素価格等導入に伴う化石燃料需要の減少による従来型プラント需要の減少、原材料/資機材価格上昇に伴うコストの増大	○再エネ発電、非従来型プラントの機会の増大、低炭素の原材料/資機材調達による競争力の向上
	技術	○新技術(低炭素)開発や省エネ対応の遅れによる機会の逸失	○新技術の開発・実証・社会実装による機会の獲得、循環型社会への対応、省エネ・効率化の機会の増大
	市場	○化石燃料や従来型プラント需要の減少、地経学リスク発現によるエネルギー逼迫、トランジションにおける化石燃料価格のボラティリティ、サプライチェーンや原料安定調達への影響	○再エネや新技術等による非従来型プラント、循環型システム、重要鉱物・リサイクル分野での機会の増大、複数国/地域へのリスク分散、化石燃料の中長期的価格低下等
	評価	○気候変動への取組みや貢献が不十分な場合の顧客/パートナー/市場からの評価低下による悪影響	○評価向上による差別化と機会増大

特に技術、製品・サービスや市場については、中長期的には、クリーン燃料への転換による石油ガス関連や石化関連での従来型プラントの機会の減少(短中期的には、トランジションでの機会の増大、地経学リスクの顕在による逼迫)、新製法等による非従来型プラントの機会やアンモニア・水素/合成ガス技術/CO2資源化等のノウハウ・実績を活用した機会の増大(短中期的には実証、中長期的には社会実装)が進むとともに、短中長期を通して、省エネ、廃プラ・再生プラや次世代地熱等の循環型分野、重要鉱物分野、医薬や高機能素材分野等への機会の増大と捉えております。

(注)主に国際エネルギー機関(IEA)による 2.5 シナリオ(気候変動の公表政策ベースSTEPS)と 1.5 シナリオ(2050年ネットゼロ達成に向けた経路ベース(NZE))参照のもと分析しております。

指標と目標

温室効果ガス(GHG)排出量削減に関し、以下の目標を掲げ取り組んでおります。

Scope1 & 2

2050年排出量ネットゼロの達成

2030年に2021年比で排出量30%の削減(従業員あたりの排出原単位ベース)

Scope3

ステークホルダーとの協調、技術・製品・ソリューションの提供により排出量削減に貢献

2025年の排出量(Scope1 & 2)は1.66t-CO2/人(約13,000t-CO2)であり、基準年2021年比で約11%減少となっております。

(注)2021年の基準年含め、持分法適用関連会社は持分比率を考慮した排出量を集計しております。

なお、2023年分から毎年排出量の第三者認証を取得しており(2025年分は取得中)、また、2024年から毎年国際的な環境データ開示の枠組みであるCDPに回答しております。

(3) 人的資本に関する取組み

人材の育成および社内環境整備に関する方針、戦略

<人的資本に関する基本的な考え方>

当社の競争力の源泉は様々な技術を組み合わせることで社会実装を可能とするエンジニアリング力と大規模プロジェクトを完遂するプロジェクトマネジメント力であり、この基盤を支えるのは人財に他なりません。このため、当社では人財を最も重要な経営資本と位置付けるとともに、マテリアリティの1つである「多彩な人がいきいきと働く」組織を目指しております。

<多様性に関する方針>

当社は、エンジニアリング力・プロジェクトマネジメント力を中核とした新たな価値の創出を進めるうえで、個々人の異なる価値観・専門性を融合させることが競争力の源泉であると認識しております。これまで継続してきた多様な人財の確保・育成の取組みに加え、中期経営計画(2026-2030)の実効性を高める観点から、女性・外国人・キャリア採用者の管理職登用等に関する指標を設定し、中核人財における多様性の拡充を図っております。あわせて、多彩な人財が相互に知見を融合し、価値共創を担える組織風土の醸成と環境整備に取り組んでまいります。

<環境整備に関する方針>

当社では、社員に対して高度かつ挑戦的な業務機会を付与するとともに、本人のキャリア希望も加味した配置・ローテーションを通じて専門性と視野の拡張を図り、その成果を適切に評価・処遇へ反映することで、働きがい(エンゲージメント)の向上を図っております。また、DX推進や生産性向上の取組みと連動し、柔軟で効率的な働き方を可能とする制度・環境の整備を進めております。具体的には、育児・介護支援制度等の拡充やオフィス環境の整備等により、多様な社員が最大限のパフォーマンスを発揮できる職場づくりを推進しています。これらの取組みにより、社員の持続的な能力発揮と組織全体の生産性向上を両立し、経営目標達成を支える基盤強化を図ってまいります。

<採用活動>

中期経営計画(2026-2030)における従来のEPCを主軸とした事業形態から「フロー型×ストック型」の二軸収益モデルへの移行を見据え、必要な専門性・経験を有する人財の獲得を積極的に推進しております。具体的には、数年来、毎年50名を上回る新卒採用に加えて一定規模でのキャリア採用を実施し、社内不足する知見の補完および人員構成の最適化を図っております。また、キャリア採用者に対しては、最長1年間のオンボーディングプログラムを通じ、早期の戦力化および組織への定着を支援しております。なお、採用にあたっては、国籍・性別・言語等にとらわれず、個々の能力、経験、志向を重視し、多様な人財の確保を推進しています。

<人財育成>

エンジニアリング事業は経験工学的な側面を有することから、個々の高度な専門性に加え社員一人ひとりの多角的な視点や幅広い分野での経験を重視しています。このため、各人のキャリア希望に基づくローテーションを促進しているほか、四半期毎に直属上司と面談を実施し、主体的なキャリア形成の実践を支援しています。特に若手に対しては、当社の技術的な知見やノウハウを講義形式で教育しているほか、国内外の建設現場・海外グループ拠点に派遣して業務遂行に当たらせる研鑽の場を与えることで、早期育成を図っています。

人材の育成および社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標および実績

提出会社	指標	概要	2026年3月31日 現在	5年後の見込み
	キャリア採用 管理職比率	キャリア採用者の管理職は社内の幅広い分野で活躍しております。特に新規事業分野やDX分野では専門知識の変化が激しく、事業変革のためにも積極的にキャリア採用を進めていきます。	26.7%	29.6%
	女性管理職比率	当社はエンジニアリング企業であり、社員の大半を技術職が占めています。技術系女子学生数などのこれまでの構造的な問題から女性管理職比率が低水準に留まっていますが、近年は一定数の女性学生を毎年採用することができています。リーダーシップが発揮でき、能力ある女性を積極的に管理職に登用していく方針です。	5.6%	9.0%
	外国人管理職比率	グローバルな事業展開を更に強化するため、新卒採用、キャリア採用に加え、派遣社員の正社員登用を通して能力のある外国人の登用を進めております。	7.6%	9.0%

(4) 人権への対応

ガバナンス

当社グループはマテリアリティとする「人々の豊かな暮らし」と「多彩な人がいきいきと働く」社会の実現においては、グループ各社を含めたグローバルな事業活動において影響を受ける全ての人々の人権を尊重することが基盤であると認識しております。かかる認識のもと、人権尊重の取り組みを更に推進し、その責務を果たすべく、「役職員行動規範」「サステナビリティ基本方針」のもと、「人権基本方針」を定めております。

この「人権基本方針」のもと、当社グループは「国際人権章典」および国際労働機関(ILO)の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に規定される人権を尊重し、国連グローバルコンパクトの10原則に賛同するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する国連指導原則」に従い人権尊重の取り組みを推進します。

人権尊重の取り組みを着実に進めるため、サステナビリティ委員会の下に人権分科会を設置するとともに、グループ会社とも連携を取りながら、グローバル体制のもと、人権尊重の取り組みを推進しております。

リスク管理

当社グループの事業活動に関係する人権への負の影響を特定・評価し、防止・軽減するために人権デュー・デリジェンスを実施しております。

特に優先すべき人権課題として、下記の5項目をあげ、優先的に取り組み、対応を継続・強化しております。

優先人権課題	現状の取組み
1. 労働安全衛生	安全文化の醸成 安全標準の整備と遵守 従業員の健康維持増進
2. ハラスメント・差別	ハラスメント研修の定期的実施 社内外相談窓口の設置 人材の多様性の確保(女性・障がい者・外国人・中途採用者)
3. 就労環境(労働時間・賃金)	適正な労働時間の管理 ワークライフバランスの向上(リモートワーク制度、育児・介護休業取得推進等)
4. 強制労働・児童労働	調達・工事の個別契約の中で役職員行動規範の遵守を要請
5. サプライヤー管理	調達・工事の個別契約の中で役職員行動規範の遵守と贈収賄防止を規定 取引基本方針を制定し、上記1～4に対する協力を要請

グローバルな事業活動における全ての人権リスクに対応するため、各グループ会社に苦情処理窓口を設け、報告に対しては適切かつ真摯に対応するとともに、万一、自らが人権に対する負の影響を引き起こし、助長し、または直接関係したことが明らかになった場合は、適切な手続きを通じてその是正や救済に努めます。

また、人権リスクに関する外部専門家を活用するとともに、負の影響を受ける人々やその他の関連するステークホルダーとの対話・協議を真摯に行ってまいります。

戦略(取引基本方針)

サプライヤーや協力会社など、サプライチェーンを構成する全てのビジネスパートナーに当社「人権基本方針」を支持いただけるように働きかけ、連携しながら人権の尊重に取り組んでおります。このため、「取引基本方針」を制定し、全てのビジネスパートナーに対して、国際規範と法令等を遵守したうえで人権を尊重するとともに、あらゆる差別の排除、安全・快適な職場環境の整備、環境への配慮に努めるよう理解を求め、ともに「人々の豊かな暮らし」と「多彩な人がいきいきと働く社会」の実現に取り組んでおります。特に主なサプライヤーや工事会社に対してアンケートを実施し、各社の取り組みを把握するとともに、必要な場合は改善を促すことで、サプライチェーン全体で人権の尊重に取り組んでおります。

3 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクの内容および程度につき当社グループが認識している事項は以下のとおりであります。但し、列挙した項目は例示であり、限定的なものではありません。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当社グループ事業としてのプロジェクトの受注および遂行に伴う共通リスク

当社グループはグローバルな環境における長期間に渡るプラント建設工事を主たる事業としているため、当社グループ内の各種リソースの状況等の内的要因や、客先や取引先をはじめとする各ビジネスパートナーの状況、各国・各地域の政治・経済情勢および自然災害等の外的要因に起因して、受注額が大きく減少したり、プロジェクトの中止、中断または延期等による収支の悪化や工事代金の回収不能等によって、当社グループの経営成績および財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこのようなプロジェクトの受注および遂行に関するリスクに対して、受注前の情報収集を密にして、プロジェクトの内容を審査し、併せてリスクの把握と評価に努めることによって、合理的な対応策を策定するとともに、受注後も定期的な報告とモニタリングを通じた適切な対応策を講じることで、リスクの軽減に努めております。

(2) 感染症によるリスク

各種感染症の流行により、当社グループの事業の遂行に影響を与える可能性があります。感染症が発生した場合、当社グループは、協力会社を含めた従業員およびその家族、更に地域の方々の安全を最優先とし、テレワークや時差出勤の推奨、事業所および建設現場内での感染拡大防止対策に取り組みます。

(3) カントリーリスク

当社グループは、世界各国・各地域の拠点、パートナー、顧客、取引先等と連携し、グローバルに事業活動を行っているため、戦争、内乱、テロ等の非常事態の発生や貿易、金融政策等の各種政策の変更、為替レートの著しい変動等のカントリーリスクの顕在化によって、プロジェクトの中止、中断または延期等による収支の悪化や工事代金の回収不能等の様々な影響が生じる可能性があります。このようなリスクに対応するため、各地の情勢や政策等に関する情報収集を行い、リスクに応じた契約条件の設定(契約建値の設定、支払い条件、顧客とのリスク分担条項等)、為替予約、機器・資材の調達先や工事発注先の分散化等の可能な対策を講じ、プロジェクト収支の維持・向上に努めております。

(4) コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業は、国内外の労働法規、個人情報保護法、税法、輸出入管理規制、不正競争防止法等の広範な法律や規制に服しており、これらの法令の変更、予測しえない解釈等により、法令遵守対応の負担が増加する可能性があります。法令に違反する行為または疑義を持たれる行為が万が一発生した場合、当社グループに追加の負担、営業の中断や信用の低下等が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。当社グループはこのようなリスクに対して、役職員行動規範、コンプライアンス・マニュアル等の周知徹底、当社グループ統一の内部通報制度の整備・運用およびChief Compliance Officer(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会を中心とした啓蒙・推進活動の実施により、法令遵守体制の強化に努めております。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、当社グループおよび当社グループと取引関係にある法人または個人の技術上および営業上その他の業務上の企業秘密情報および個人情報を保持・管理しておりますが、コンピューターウイルスの感染、外部からの不正アクセスやサイバー攻撃等によりシステム障害、情報の漏洩、破壊または改ざん等があった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。当社グループは、情報資産マネジメント規程およびHSE・品質・情報セキュリティ基本方針に従い、事業継続のために必要な情報セキュリティに関する管理計画の策定・維持、SQE統括担当部門による各部門の情報セキュリティマネジメント活動の推進、情報セキュリティマネジメントに関する啓発教育、各部門の情報セキュリティマネジメント活動の監査および監査結果のICT委員会への報告等を行い、リスクの軽減に努めております。

(6) 投資等に関するリスク

当社グループは、新会社の設立や事業会社の買収等の事業投資を行うことがあります。それらの事業投資において多額の資本拠出や投資先に対する貸付・保証等の信用供与を行う場合がありますが、事業環境の変化等により、業績の停滞等に伴い投資にかかわる損失が発生するリスクがあります。当社が出資しているグループ各社の事業運営に関しては、グループ経営管理部門がグループ会社の状況を適時に把握するよう努めており、上述のようなリスクが起これぬよう努めております。

(7) 気候変動に関するリスク

当社グループの事業における気候変動に関するリスクとしては、各種関連政策等による従来型プラントの需要の減少やコストの増大、新技術の開発や省エネ対応への遅れによる事業機会の逸失、電源構成・商品等の市場の変化、自然災害の激甚化等によるプロジェクト遂行への影響が想定されます。こうしたリスクに適切に対応できない場合、財務状態や経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループでは、気候変動に関する課題への対応は、新たな事業機会獲得にもつなげる重要な経営課題であると認識しております。技術、製品・サービスや市場の観点からは、新たな技術を適用した非従来型プラントやアンモニア・水素/合成ガス技術/CO2資源化等のノウハウ・実績を活用した受注機会の増加、また、省エネ、廃プラ・再生プラ等の循環型分野や高機能素材分野の受注機会の増加等が想定されます。

当社グループとしては、ステークホルダーとの協調、技術・製品・ソリューションの提供により、引き続き、気候変動対策に取り組んでまいります(上記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組、(2)気候変動への対応(TCFD提言への取組み)」参照)。

(8) 工事従業者および機器資材に関するリスク

プラント建設地、機器資材の調達地において、工事従業者の不足・賃金の高騰、機器資材の価格高騰が発生した場合、建設工事の遅延および建設工事費の増加等の様々な影響が生じるリスクがあります。このようなリスクに対応するため、継続的に市場動向をモニタリングし、工事従業者の不足・賃金の高騰に対しては、モジュール工法の採用による工事最適化等の対策、機器資材の価格高騰に対しては、調達先候補の多様化、調達先との交渉、客先への価格転嫁、予定調達先の振替等の対策によりリスクの軽減に努めてまいります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおり、当連結会計年度において、ブラジル向けガス火力発電案件における収支悪化により財政状態が悪化したことから、当連結会計年度末において、金融機関との間で締結している借入契約に付された財務制限条項に抵触しておりました。

しかしながら、有価証券報告書提出日までに、当該金融機関と財務制限条項の見直しに関して変更契約を締結したことにより、当該抵触は解消しております。加えて、金融機関からの支援体制も十分に確保されていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在していないものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」と記載します。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

a. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,137億円で、前連結会計年度末から305億円減少しております。現金預金が149億円増加した一方、受取手形・完成工事未収入金等が366億円減少したことなどが主な原因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は474億円で、前連結会計年度末から50億円増加しております。投資その他の資産が59億円増加したことなどが主な原因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,821億円で、前連結会計年度末から5億円減少しております。短期借入金が192億円、未成工事受入金が36億円それぞれ増加した一方、支払手形・工事未払金等が295億円減少したことなどが主な原因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は353億円で、前連結会計年度末から84億円減少しております。長期借入金が101億円減少したことなどが主な原因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は437億円で、前連結会計年度末から165億円減少しております。親会社株主に帰属する当期純損失を149億円計上したほか、配当金14億円の支払などが主な原因であります。

b. 経営成績

(完成工事高)

当連結会計年度における完成工事高は、主にタイ向け石油化学プラント、トルクメニスタン向け石油化学プラント等の複数のプロジェクトが進捗した一方、大型プロジェクトの期間進捗率が前年同期と比較して減少した結果、前連結会計年度比951億円(34.2%)減の1,829億円となりました。

(完成工事総利益)

当連結会計年度における完成工事総利益は、主にブラジル向けガス火力発電案件における収支悪化により、前連結会計年度比196億円(75.3%)減の64億円となりました。

(営業損益)

当連結会計年度における営業損失は、前述の完成工事総利益の減少に加え、販売費及び一般管理費が増加した結果、190億円(前連結会計年度は営業利益25億円)となりました。

(経常損益)

当連結会計年度における経常損失は、持分法による投資利益83億円を計上した一方、営業損失の計上により、113億円(前連結会計年度は経常利益64億円)となりました。

(税金等調整前当期純損益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は、113億円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益50

億円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は、税金費用を35億円計上した結果、149億円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益20億円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」と記載します。)の残高は、前連結会計年度末と比較し144億円増加し、869億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失113億円の計上および仕入債務の減少があった一方で、売上債権の減少や、利息及び配当金の受取額の増加などにより、93億円の資金増加(前連結会計年度は230億円の資金減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の売却による収入などにより、1億円の資金増加(前連結会計年度は197億円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出、借入金の収支などにより、62億円の資金増加(前連結会計年度は6億円の資金増加)となりました。

生産、受注および販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における当社および当社の連結子会社の受注実績は次のとおりであります。

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	海外					
	石油化学	71,835	29,428	101,264	36,757	60,951
	石油・ガス	66,596	35,960	102,557	71,385	59,770
	発電・交通システム等	16,896	53,914	70,811	18,040	66,819
	化学・肥料	84,936	38,500	123,437	81,701	46,043
	医薬・環境・産業施設	2,340	1,566	3,906	2,075	1,885
	その他	3,670	1,325	4,996	3,105	1,887
	小計	246,277	160,695	406,973	213,065	237,356
	国内					
	石油化学	11,471	15,944	27,416	10,741	16,636
	石油・ガス	315	8,743	9,058	6,951	2,106
	発電・交通システム等	32,130	1,195	33,325	28,255	3,830
	化学・肥料	387	8,446	8,833	1,631	7,202
医薬・環境・産業施設	9,022	36,743	45,765	11,247	34,513	
その他	70	6,195	6,265	6,197	67	
小計	53,397	77,268	130,666	65,025	64,356	
合計	10,705	299,675	237,964	537,639	278,091	2,242
						301,713
当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	海外					
	石油化学	60,951	85,452	146,403	58,740	85,198
	石油・ガス	59,770	7,251	67,022	34,649	24,390
	発電・交通システム等	66,819	1,787	68,606	14,237	41,968
	化学・肥料	46,043	28,579	74,623	38,015	36,794
	医薬・環境・産業施設	1,885	3,025	4,910	3,674	1,216
	その他	1,887	2,415	4,303	2,403	1,865
	小計	237,356	128,512	365,869	151,720	191,434
	国内					
	石油化学	16,636	525	17,162	6,387	10,628
	石油・ガス	2,106	7,705	9,811	5,753	4,054
	発電・交通システム等	3,830	309	4,139	1,436	694
	化学・肥料	7,202	29,786	36,988	6,210	30,787
医薬・環境・産業施設	34,513	6,688	41,201	9,082	31,723	
その他	67	2,358	2,426	2,348	76	
小計	64,356	47,373	111,729	31,220	77,964	
合計	2,242	301,713	175,885	477,598	182,941	558
						269,399

- (注) 1 期中完成工事高は、外貨建受注工事高のうち期中完成工事高に係る為替差分(前連結会計年度8,451百万円、当連結会計年度1,302百万円)を含んでおります。
- 2 次期繰越工事高は、前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分(前連結会計年度33,712百万円、当連結会計年度 26,560百万円)を含んでおります。
- 3 印は、外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額を示しております。

(参考情報) 当連結会計年度における持分法適用関連会社の当社持分相当の期中受注工事高は244,611百万円、次期繰越工事高は233,026百万円であります。

当連結会計年度の受注実績は、インド向け石油化学プラント、トルクメニスタン向け石油化学プラント、韓国向け化学プラント等を受注し、1,758億円(前連結会計年度比26.1%減)となりました。なお、持分法適用関連会社の当社持分相当の受注高を含めた総受注高は4,204億円、総受注残高は5,024億円となりました。

なお、提出会社における受注実績は次のとおりであります。

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	海外					
	石油化学	51,525	8,126	59,652	22,338	32,857
	石油・ガス	8,403	721	9,124	6,066	3,352
	発電・交通システム等	2,473		2,473	9	2,236
	化学・肥料	59,824	13,642	73,466	54,805	21,405
	医薬・環境・産業施設		16	16	16	
	その他	1,292	0	1,292	1,227	
	小計	123,519	22,506	146,025	84,462	59,852
	国内					
	石油化学	10,700	3,279	13,979	9,368	4,549
石油・ガス	304	133	437	356	81	
発電・交通システム等	32,130	1,195	33,325	28,255	3,830	
化学・肥料	387	8,070	8,457	1,570	6,887	
医薬・環境・産業施設	8	27,104	27,112	901	26,211	
その他	6	85	92	88	3	
小計	43,536	39,868	83,405	40,540	41,563	
合計	4,021				75	
	167,056	62,375	229,431	125,002	101,415	
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	海外					
	石油化学	32,857	45,935	78,793	36,333	41,739
	石油・ガス	3,352	3,832	7,184	2,698	2,729
	発電・交通システム等	2,236	34	2,271	34	2,236
	化学・肥料	21,405	1,044	22,449	11,716	10,111
	医薬・環境・産業施設					
	その他		20	20	20	
	小計	59,852	50,867	110,719	50,802	56,818
	国内					
	石油化学	4,549	347	4,897	3,432	1,318
石油・ガス	81	94	175	171		
発電・交通システム等	3,830	309	4,139	1,436	694	
化学・肥料	6,887	29,757	36,644	5,856	30,787	
医薬・環境・産業施設	26,211	3,630	29,841	4,520	25,321	
その他	3	23	27	26	0	
小計	41,563	34,162	75,725	15,445	58,122	
合計	75				21	
	101,415	85,029	186,445	66,248	114,940	

(注) 1 期中完成工事高は、外貨建受注工事高のうち期中完成工事高に係る為替差分(前事業年度3,134百万円、当事業年度 14百万円)を含んでおります。

2 次期繰越工事高は、前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分(前事業年度 6,147百万円、当事業年度 5,242百万円)を含んでおります。

3 印は、外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額を示しております。

b. 売上実績

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主な相手先別の売上実績および総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Indorama Fertilizer FZE	48,999	17.62		

(注) 1 当連結会計年度のIndorama Fertilizer FZEについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2 当連結会計年度については、当該割合が100分の10以上を占める相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状況

概要は「(1)経営成績等の概要 財政状態および経営成績の状況 a. 財政状態」に記載したとおりです。

受取手形・完成工事未収入金等の減少の影響等により、総資産の残高は2,611億円となり、前連結会計年度末から254億円減少しました。総負債につきましても、支払手形・工事未払金等の減少等に伴い、残高は前連結会計年度末から89億円減少の2,174億円となりました。純資産につきましても、親会社株主に帰属する当期純損失149億円の計上、配当金の支払等に伴い、残高は前連結会計年度末から165億円減少の437億円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度の20.9%から16.7%へと推移しました。

b. 経営成績

概要は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」および「(1)経営成績等の概要 財政状態および経営成績の状況 b. 経営成績」に記載したとおりです。

当期の期初に公表した業績見込みとの比較は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2025年5月15日 公表業績見込み	2026年3月期 実績
受注高	1,700	1,758
完成工事高	2,000	1,829
営業利益または営業損失()	15	190
経常利益または経常損失()	65	113
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失()	50	149

持分法適用関連会社の当社持分相当の2026年3月期受注実績は2,446億円となりました。

完成工事高は、タイ向け石油化学プラント、トルクメニスタン向け石油化学プラント等の複数のプロジェクトが順調に進捗したものの、主にブラジル向けガス火力発電案件における収益の減額により、期初予想の2,000億円から171億円減少し、1,829億円となりました。

営業損益は、主にブラジル向けガス火力発電案件における収支の悪化により、期初予想の営業利益15億円から205億円減少し、190億円の営業損失となりました。

経常損益は、持分法による投資利益の増加等による改善があったものの、営業損失の計上により、期初予想の経常利益65億円から178億円減少し、113億円の経常損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、税金費用35億円を計上した結果、期初予想の親会社株主に帰属する当期純利益50億円から199億円減少し、149億円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

ブラジル向けガス火力発電案件におきましては、契約対価の改訂および工期の見直し等について、顧客と協議を継続してはありましたが、最終的に合意に至らず、当社グループは2025年7月に仲裁を申し立てております。一方、顧客は工期遅延に関わる予定損害賠償金の適用を主張し、当社グループが既に履行した役務に対する対価の支払を2025年10月以降停止したこともあり、顧客による支払留保額が累積する形となりました。このような状況、並びに、仲裁手続きの長期化・顧客の信用状況等を総合的に勘案し、当連結会計年度において、顧客からの契約対価の回収可能性を保守的に評価するとともに、工事の完成までに要する費用を再精査の上で、工事損失を追加計上しています。今後、当社グループといたしましては、仲裁手続きを確実にを行い、損失の回復と債権回収に努めてまいります。

当連結会計年度におきましては、業績の悪化により、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様からの信頼を損なう結果となりましたことを心からお詫び申し上げます。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載したとおりです。

また、当社グループの経営成績における先行指標となります受注実績の概要につきましては、「(1)経営成績等の概要 生産、受注および販売の実績」に記載のとおりです。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営環境」に記載した状況を受けて、当連結会計年度の受注実績は1,758億円となりました。持分法適用関連会社の当社持分相当の受注高を含めた総受注高は4,204億円、総受注残高は5,024億円となりました。

分野別では、「石油化学」分野の受注実績が860億円(受注実績合計に対して48.9%)と最も大きく、以下、「化学・肥料」分野の受注実績が583億円、「石油・ガス」分野の受注実績が149億円となりました。

なお、当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」と記載します。)は、主に営業活動による資金の増加93億円の影響により、前連結会計年度末から144億円増加し、869億円となりました。

概要は「(1)経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりです。

当連結会計年度における資金の増加の主な要因は、進行中の一部のプロジェクトにおいて顧客からの資金回収が進捗したことや、持分法適用会社からの受取配当金が増加したことなどによるものです。

b. キャッシュ・フロー指標のトレンド経営成績

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.3	6.0	2.2	6.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	18.0	8.3	19.1	4.5

(注) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

* 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

* キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

* 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

c. 資本の財源および資金の流動性に関する情報

(資金需要)

当社グループは、現金及び現金同等物ならびに営業活動によるキャッシュ・フローを資金の源泉としております。資金需要の主なものは、進行中プロジェクトの遂行に関わる機器資材の購入や外注費等の費用、従業員給料手当等の人件費、営業費用・DX・研究開発に係る活動費といった販売費及び一般管理費、IT基盤の充実に関わる設備投資等となります。当連結会計年度における損失計上を踏まえ、財務基盤の回復・安定化を優先させつつ、株主還元の実施および、将来の成長に資する人的資本・戦略領域への選択的な投資を計画してまいります。

(資金調達)

当社グループは、円滑な事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持および健全な財務状態の維持を財務方針としており、資金需要に対して必要十分な水準の手元流動性として月商の2.5ヶ月分程度の資金残高を確保すべく、自己資金のほか、銀行からの借入による資金調達を行っております。当連結会計年度末の資金残高は869億円となり、必要な流動性水準を維持しました。

なお、安定的な経常運転資金枠の確保、マーケット環境の一時的な変化等の不測の事態への対応手段確保の観点から、取引銀行10行と総額90億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(財務上の課題)

当社グループの財務上の課題は、安定的な配当の継続と自己資本の着実な蓄積を両立させ、企業価値の向上に向けた成長軌道に乗せることです。

当社グループは、2021年度～2025年度中期経営計画の振り返りを行うとともに、その結果を踏まえ、経営基盤を一層強靱にしつつ、「EPCの枠を超え、社会価値を共創・実装するパートナー」へ進化していくことを大きな方向性とする、2026年度～2030年度中期経営計画を策定いたしました。

新中期経営計画においては、収益力のさらなる強化に向け、以下の取り組みを推進してまいります。

1. EPCを核とした確かな遂行力を前提に、構想・設計・建設・運用・保全・改修まで、プラントライフサイクル全体で価値を創出する事業モデルへの転換を進めてまいります。
2. O&M(運転・保守)、ファインケミカル、バイオ医薬、次世代地熱、重要鉱物といった分野を成長ドライバーとし、注力重点地域であるインド・中央アジア・アフリカに戦略的に資源を配分してまいります。

これらの取り組みにより、2030年度までに自己資本を750億円前後まで積み上げることを目標といたします。ROEについては資本コストを上回る12%を維持することを目指し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(株主還元)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけております。具体的な株主還元方針の内容については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

(事業等のリスクに記載した重要事象等関連)

当社グループは、当連結会計年度末において、金融機関との間で締結している借入契約に付された財務制限条項に抵触しておりましたが、「3 事業等のリスク (9)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、有価証券報告書提出日現在、当該金融機関と財務制限条項の見直しに関して変更契約を締結したことにより、当該抵触は解消しており、金融機関からの支援体制も十分に確保されております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、経営者による会計方針の選択や適用、また、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える見積りおよび仮定を用いております。経営者は、これらの見積りおよび仮定に基づく数値について過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性が存在する為、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

なお、なかでも特に重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(a)完成工事高および完成工事原価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益」に記載しております。

(b)工事損失引当金

当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。工事施工の途中において見積りを超える原価が発生した場合、引当金の追加計上、追加損失の計上が必要となる可能性があります。

(c)貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸

念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を引当金として計上しています。顧客の財政状況が悪化し、その支払い見通しの変動した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

(d)退職給付に係る資産または負債

退職給付債務および退職給付費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定しており、これらの前提条件には、割引率、予定昇給率、退職率、死亡率および年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。前提条件の変動により、将来の退職給付に係る資産または負債、および退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

(e)繰延税金資産

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の評価」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 技術導入契約

当連結会計年度において、契約期間を延長した重要な技術導入契約は次のとおりであります。

(提出会社)

契約先	内容	契約期間	契約年月
BASF SE(独)	酸性ガス除去プロセスに関する技術 (天然ガス用)	15年間	2016年4月

現在締結している主要な技術導入契約は次のとおりであります。

(提出会社)

契約先	内容	契約期間	契約年月
W.R. Grace & Co.-Conn.(米)	ポリプロピレン製造プロセスに関する技術	規定なし (双方の合意で終了)	2005年8月
Scientific Design Company, Inc.(米)	エチレンオキッドおよびエチレングリコール製造プロセスに関する技術	規定なし (双方の合意で終了)	2006年6月
BASF SE(独)	酸性ガス除去プロセスに関する技術 (天然ガス用)	15年間	2016年4月
Univation Technologies, LLC.(米)	ポリエチレン製造プロセスに関する技術	規定なし (双方の合意で終了)	2016年8月
BASF SE(独)	酸性ガス除去プロセスに関する技術 (アンモニア・合成ガス用)	10年間	2017年10月
Velocys Inc.(米)	マイクロチャンネルFT合成技術	5年間、以後は 1年毎自動更新	2021年2月
Lummus Technology, LCC(米)	オレフィン製造プロセスおよびガソリン水添プロセスに関する技術	10年間	2022年8月
Kellogg Brown & Root, LLC(米)	アンモニア製造プロセスに関する技術	5年間、以後は 1年毎に最長5年延長可	2023年6月
ENEOS株式会社	廃苛性ソーダ湿式酸化処理に関する技術	2029年9月まで	2024年9月
アヴィバ株式会社	物質収支・熱収支計算に関する汎用プロセスシミュレーションソフトウェア	1年間	2025年4月

なお、当連結会計年度末後、有価証券報告書提出日までにおいて更新をした重要な技術導入契約は次のとおりであります。

(提出会社)

契約先	内容	契約期間	契約年月
アヴィバ株式会社	物質収支・熱収支計算に関する汎用プロセスシミュレーションソフトウェア	1年間	2026年4月

(2) 企業・株主間のガバナンスに関する合意および企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

当社は、当連結会計年度末時点で、A種優先株式の株主である、インテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.(以下、両者を総称して「引受人」と言います)との間で、企業・株主間のガバナンスに関する合意および企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意に関する契約(以下、「本引受契約」と言います)を締結しておりましたが、有価証券報告書提出日現在において、当該契約は終了しております。当該契約の内容は以下のとおりであります。

契約の内容

a. 契約締結日

2018年11月28日

b. 相手先の名称および住所

名称	住所
インテグラルTeam投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
Innovation Alpha Team L.P.	PO Box 309, Ugland House Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands

c. 合意の内容

- ・引受人が当社の取締役候補者最大2名を指名する権利を有する旨
- ・当社が、当社および当社の主要子会社の、定款の変更、資本金の額の減少、準備金の額の減少、解散、株式・新株予約権・新株予約権付社債の発行もしくは処分、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の事業再編、事業・資産の一部または全部の譲渡・譲受、主要子会社の株式の取得または譲渡その他の処分を行う場合、事前に引受人の書面による承諾を要する旨(ただし、引受人は当該承諾を不合理に留保または拒絶しないものとされております)
- ・引受人は、事前に当社の書面による承諾を得ない限り、A種優先株式の全部または一部を第三者に譲渡してはならず、また、引受人がA種優先株式の転換により取得した普通株式の全部または一部を競合他社に譲渡してはならない旨(ただし、当社は不合理に拒絶しないものとされております)
- ・引受人およびその関係者は、事前に当社の書面による承諾を得ない限り、当社普通株式およびA種優先株式を追加で取得してはならない旨

合意の目的

A種優先株式の第三者割当の実施により、自己資本を厚くし金融機関との取引安定化・信用補完を図るとともに、研究開発資金、事業開発資金、ICT(Information and Communication Technology)投資および管理業務の改善・企業基盤強化等に資金を使用することにより、当社の企業価値の向上を図るため。

取締役会における検討状況その他当社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、本引受契約締結に至るまでに、既存株主の利益に配慮しながらも、の合意の目的に資する資金調達手法であることを条件に、さまざまな手法を検討いたしました。その過程において一般の投資家を対象とする公募増資や株主割当等も検討いたしましたが、公募増資は当社の検討時の業績動向に鑑み、また、株主割当は最終的な資金調達金額が不確実であることから、最適な資金調達手法とはいえないと判断いたしました。更に、普通株式による第三者割当増資の実施を想定した場合に想定される即時の株主構成の変化が安定した事業運営や株価に与える影響を勘案し、発行後直ちに株主構成に影響を及ぼすことがないA種優先株式を、当社の経営方針および成長戦略に理解をいただいているインテグラル株式会社の関係会社が運営し、またインテグラル株式会社が投資助言を行う引受人に割り当てることいたしました。

合意が当社の企業統治に及ぼす影響

A種優先株式は株主総会での議決権を持たない種類株式であります。また、当社と引受人との間で利益が相反する議案が取締役会に上程される場合には、当該議案の審議および決議に引受人の指名に係る取締役は参加しないものとし、引受人の承諾を要する事項につきましても、引受人は当該承諾を不合理に留保または拒絶しないものとする合意条件でありました。これらの条件によって、少数株主の利益を損なうような重大な影響はなかったものと考えております。

(3) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社が現在締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は次のとおりであります。

相手方の属性	特約の内容	債務の 期末残高	契約年月日	弁済期	担保の内容
都市銀行、第 二地方銀行、 その他	<p>[純資産に関する事項] 2022年3月期第2四半期会計期間末日以降、各事業年度末および各第2四半期会計期間末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。但し、2026年3月期末および2027年3月期第2四半期末における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、205億円を当該純資産合計金額に加算するものとする。</p> <p>[利益維持に関する事項] 2022年3月期末日以降、各事業年度末における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。</p>	5.5億円	2022年 3月29日	2027年 3月31日	なし
都市銀行、信 託銀行、政府 系金融機関、 地方銀行	<p>[純資産に関する事項] 2023年3月期第2四半期会計期間末日以降、各事業年度末および各第2四半期会計期間末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を368億円または直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。但し、2026年3月期末における純資産の部の合計金額の算出にあたっては、205億円を当該純資産合計金額に加算するものとする。</p> <p>[利益維持に関する事項] 2024年3月期末日以降、各事業年度末における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。</p>	72億円	2023年 9月27日	2026年 9月30日	なし
外国銀行 代理銀行 (注)	<p>[純資産に関する事項] 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を270億円以上もしくは前年度純資産額の75%以上のいずれか高い方を維持すること。</p> <p>[利益維持に関する事項] 2024年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益又は経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。</p>	50億円	2024年 12月24日	2027年 12月24日	なし

(注) 当社グループは、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおり、当連結会計年度において、ブラジル向けガス火力発電案件における収支悪化により財政状態が悪化したことから、当連結会計年度末において、金融機関との間で締結している借入契約に付された財務制限条項に抵触しておりました。しかしながら、有価証券報告書提出日までに、当該金融機関と財務制限条項の見直しに関して変更契約を締結したことにより、当該抵触は解消しております。当該変更後の財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

[純資産に関する事項]

2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を270億円以上もしくは前年度純資産額の75%以上のいずれか高い方を維持すること。但し、2026年3月期における純資産の計算に限り、205億円の損失は計算に入れないものとする。

[利益維持に関する事項]

2024年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。2027年3月期について、借入人の連結損益計算書上の純利益を損失としないこと。

6 【研究開発活動】

(EPC事業)

当連結会計年度において、当社グループは研究開発費2,641百万円を投入し、技術力強化方針として「新たなビジネス・商品開拓」「各事業分野のビジネス戦略強化」「EPC事業の基盤強化」につき、以下の研究開発活動を当社グループ内および産官学連携により実施いたしました。

《新たなビジネス・商品開拓》

(デジタル技術の活用)

デジタル基盤を活用したO&M領域のサービス高度化を目的に、DX-PLANT™の開発を進めてまいりました。引き続き、尿素・メタノール等の保有技術に当社が有する知見とAIやITを組み合わせ、高付加価値なサービスの開発・適用を推進しております。更に、カーボンニュートラル分野における新たな課題に対してもデジタル技術で対応し、プラント運営の収益改善に貢献してまいります。

(環境・省エネ)

クリーン水素・アンモニア分野

水素燃料キャリアとしてのアンモニア利用技術・体制開発の一環として、一般社団法人クリーン燃料アンモニア協会(CFAA)に理事会員として参画しております。本協会では、CO2排出量の低減を目的とした石炭火力発電所等でのアンモニア燃料の導入や海外でのアンモニアバリューチェーンの事業化について検討を継続しております。また、CFAA企画運営委員会に新設された広報委員会のリーダーとして燃料アンモニアの早期社会実装に向けた活動も推進しております。

大規模な水素利用の可能性を検討する取り組みの一環として「中部圏水素利用協議会」に正会員として2025年2月に加入し、アンモニア製造からその分解による水素製造にわたる幅広い分野で貢献してまいります。

2024年11月にPupuk Indonesia Holding Companyおよび伊藤忠商事株式会社と3社でスマトラ島アチェ地区の既設アンモニアプラントに水電解装置を併設し、再生可能エネルギー由来のグリーン水素を供給してグリーンアンモニアを製造する事業の合弁会社設立に向けた株主間契約書を締結し、2025年11月にFEEDを完了しました。国際海事機関(IMO)のネットゼロ・フレームワーク(NZF)の審議・採択を1年延期するとの決議を受け、事業化の時期は検討中です。本プロジェクトを通じて再生可能エネルギー由来のグリーンアンモニアの製造および事業化に取り組み、EPC事業のみならず共同出資によって得られる非EPC事業の収益の獲得も追求し、更なる持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

国立大学法人東京科学大学(科学大)、Ammon Fields株式会社、株式会社エフ・シー・シーと連携し、科学大の原亨和教授らが開発した高性能なアンモニア合成触媒である鉄ヒドリド触媒の商業化および実証に向けた開発に共同で取り組んでおり、2030年に新規アンモニア製造設備への納入を目指しております。鉄ヒドリド触媒を採用することで、低コストで省エネルギーな燃料用アンモニアの製造技術の確立と社会実装に取り組んでまいります。

アンモニア分解による水素製造技術に関してKBR(KELLOGG BROWN & ROOT LLC)と連携し、EPCパートナーとして技術検討を進めております。水素エネルギーキャリアであるアンモニアの利点として、運搬や貯蔵の容易さに加えて、アンモニア火力発電などでの直接利用と共に、アンモニアを分解して水素を取り出し水素発電や燃料電池自動車(FCV)へ適用するなど用途の広がりが挙げられます。当該技術による設備を主にアンモニアの受入基地に併設し、アンモニアを分解して水素を取り出すことで、将来の水素エネルギー社会の実現を推進してまいります。

小規模の水素需要にも対応するために、小型アンモニア分解装置の開発に引き続き取り組んでおります。日本精線株式会社、中部電力株式会社、中部電力ミライズ株式会社と共同で、本装置の実用化検討に取り組む覚書を2024年4月に締結いたしました。水素の更なる利活用に向けた課題の解決を通じて、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

アンモニア利用による化石燃料代替技術として、三井化学株式会社、丸善石油化学株式会社、双日マシナリー株式会社と共同で、エチレン分解炉におけるアンモニア燃料の実用化に向けた研究開発に取り組んでおります。本開発は、燃料アンモニアの利用促進とエチレン分解炉のカーボンニュートラル化を通じて、石化セクターのCO2排出量の大幅削減を目指すものであり、グリーンイノベーション基金による国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)実証事業として採択されました。当社は小型の分解炉(試験炉)の設計を進め、2026年2月に三井化学株式会社大阪工場で試験炉建設工事を完了いたしました。2026年度よりアンモニア100%燃焼の分解炉の運転を開始する予定です。

FPSOで生産されるガスからアンモニアを製造するブルーアンモニアFPSOについて、MODECと共同で米国船級協会(ABS)よりAiP(Approval in Principle:基本設計承認)を取得しております。このブルーアンモニアFPSOは、随伴ガス

からブルーアンモニアを製造し、貯蔵および積出まで行うものです。また、アンモニア製造過程で生じるCO2の大部分を回収し、その排出量を最小化しております。当社が培ってきたKBRのアンモニアプロセスの設計技術やFPSO向け装置設計の知見とMODECのFPSOプロジェクトで培った浮体式ソリューションに関する知見を融合させ、コンセプトの改良・深化により安全で価格競争力のあるエネルギー供給ソリューションの提供を目指しております。

e-メタノール(自社技術 g-Methanol™プロセス)分野

回収CO2の利活用については、CO2とグリーン水素からe-メタノールを合成する自社技術であるg-Methanol™を用いて、国内外で具体的な案件に取り組んでおります。2025年6月には、インド国営電力公社NTPC Limitedに納入した初号機がファースドロップを達成し、技術拡販のステージに入っております。多数の引き合いを受ける中で、再生可能エネルギーによる発電量の変動(再エネ変動)に対応する設備計画最適化ツール「MethaMaster™」を複数のFSで活用しております。このツールにより、水電解設備や水素ホルダー、蓄電池やガスタービン等のシステム全体について、迅速かつ効果的な計画提案が可能となります。更に、プラント建設後の運用をサポートするシステム「MethaDynamics™」も開発しており、発電量の予測や出荷計画に基づいてプラントの運転ロードを検討し、再エネ変動下での運転計画の策定や意思決定を支援いたします。再エネで稼働するプラントの初期計画から、EPC、更にO&Mまでのプラントライフサイクル(PLC)を包括的にサポートするソリューションの提供を目指しております。

SAF分野

SAF分野では、当社はこれまで、NEDOの委託・助成を受け、木質バイオマス等を原料としたパイロットスケールにおけるガス化FT合成による連続SAF製造実証や、SAFサプライチェーン全体の構築に向けた検討を実施してきました。

また、2025年8月からは引き続きNEDOの補助を受け、これまで十分に検討されてこなかった都市ごみ等の多様な原料を対象に、ガス化FT合成経路に加え、メタノール合成経路SAFも含めた技術的・経済的可能性に関する調査を開始しています。

地熱エネルギー分野

地熱エネルギーは大きな可能性を秘めており、カーボンニュートラル社会の実現のためベースロードとなり得る再生可能エネルギーとして期待されております。当社は、この地熱エネルギーの可能性を最大限に活用する「カーボンニュートラルパーク」(地下・地上の様々な関連技術を組み合わせた地熱フィールドの全体開発・最適化を進める構想)実現に向けた取り組みを推進しております。グループ会社で地熱発電設備のEPC実績が豊富なインドネシア・IKPTとも連携し、インドネシアにおける地熱分野での技術導入を検討しております。また、2025年10月にJOGMECの「次世代型地熱発電技術」に関する実現可能性調査に採択され、国内におけるクローズドループ技術の検討を進めています。当社は、地熱分野でインドネシアの持続可能な社会の実現と経済発展に貢献し、日本の地熱開発にも技術を展開してまいります。

資源循環分野

世界的なプラスチック廃棄物の問題解決と循環型社会の実現に貢献するために、当社は2026年1月にクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)に幹事会員として加入するとともに、廃プラスチックリサイクル技術の開発を複数進めております。熱分解油化では2024年6月にタイのSCGケミカルズが60%出資するCirPlas(Circular Plas Company Limited)との間で、共同開発契約書を締結しました。現在、実証プラントのスケールアップや技術実証を進めるとともに、ライセンス供与に向けた準備など、ビジネス展開にも取り組んでおります。また、熱分解以外のリサイクル技術においても各パートナーと技術面、ビジネス面で検討を進めております。

「都市鉱山」(使用済みの家電製品や携帯電話等から金属材料を回収・再利用すること)や未利用資源の有効活用を実現するため、当社は環境負荷の少ない微生物由来の吸着材を用いた有価金属回収技術の開発を進めております。都市鉱山分野では、自動車廃触媒中に含まれる貴金属の更なる回収、ヒ素等の毒性金属を含むスラッジ等からヒ素等を取り除き有価物に変える技術、更にリチウムイオンバッテリー(LIB)のリサイクル手法の開発を行っております。未利用資源の有効活用としては、地熱水に含まれる金・銀等貴金属の回収プロセスの開発を進めるとともに、今後需要拡大が見込まれる重要鉱物のリサイクルにも注力してまいります。

SUPERHIDIC™・HERO

環境・省エネ分野では、脱炭素社会に貢献すべく、革新的省エネルギー蒸留システム「SUPERHIDIC™」に加え、P

ラントを構成するプロセス系・用役系を省エネ・GHG排出削減の観点から数学的に同時最適化するコンサルタントサービス「HERO」を展開しております。「SUPERHIDIC™」は、CO2コストが高い欧州で実施した複数のFSを通じて複数の顧客向けにライセンス契約の受注を目指して協議を進めております。更に、カーボンインテンシティの制約を守るために当該技術導入が効果的なことから、米州域においてライセンス契約を受注いたしました。また、経済産業省「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金制度」における先進設備・システムに認定され、国内での導入環境が整っております。「HERO」はタイ石油化学最大手であるGC(PTT Global Chemical Public Company Limited)社向けには、5.5万t/年のCO2排出量削減案を創出する改造プロジェクトを引き続き実施しております。更に、同社と「主要プラントに対する包括的なHERO検討」および「その結果に基づく脱炭素化戦略策定のロードマップの作成」に関する覚書に調印し、2025年度に包括的検討を実施し、2026年以降のFS案件、基本設計図書案件実施に関するロードマップを議論、既に一部の案件を受注しております。更に、アジア地域へのビジネス拡大に向けて動き出しています。

《各事業分野のビジネス戦略強化》

尿素分野

尿素プロセス「ACES21™」は、当社が開発した保有プロセスであり、大型化と省エネを図るためのプロセス改良に取り組んでおります。2025年度はナイジェリアの化学肥料製造会社が計画する4,000t/日×2系列の尿素プラントに採用されました。当社は尿素ライセンスとして、2025年11月に日本で「Urea Licensee Meeting 2025」を開催し、プラントオーナーと最新技術や知見を共有しました。

尿素プロセスの開発の観点では、革新的次世代尿素プロセス「ACES21-LP™」の実用化を進め、インドネシア肥料プラント向け尿素ライセンス供与プロジェクトにおいて、本プロセスの設計を初めて適用しています。今後もプロセス改良を継続するとともに、DX-PLANT™のソリューション深化と展開を図ることによる設備の運転および保全の最適化やカーボンニュートラルに向けた尿素プロセスの開発も推進してまいります。2026年2月にスペイン・バルセロナで開催された「CRU Nitrogen+Syngas Expoconference 2026」に出展し、カーボンニュートラル尿素製造プロセス「g-Urea™」に関する最新の技術動向と規制対応について講演しました。

海洋資源開発分野

当社はこれまでメタンハイドレート開発への取り組みを継続しており、JOGMECが実施した米国アラスカ州ノーススロープブルドーベイ鉱区でのメタンハイドレート長期陸上産出試験に対して支援業務を実施しました。今後も日本での海洋産出試験に向けて貢献してまいります。また、内閣府の「自律型海洋無人機・無人潜水機を用いた利用実証事業」を提案し、「洋上風力発電施設の維持管理モデルの構築」カテゴリで採択され、実証試験とロードマップ作成を行いました。今後もデータ利活用も含めた社会実装に取り組むとともに、統合的な海洋資源開発に向けたビジネス強化を継続して進めております。また、日本CCS調査株式会社への出資・派遣などの対外的な活動も引き続き実施いたします。

医薬品分野

医薬品分野では、当社子会社であるテックプロジェクトサービス株式会社が、医薬品製造企業の多様なニーズに応えるエンジニアリングサービスを提供するとともに、革新的な技術開発を推進しております。

低分子医薬品向け原薬連続生産技術開発においては、NEDO戦略的省エネルギー技術革新プログラムにて開発した「iFactory」の事業化を推進しております。

また、中分子・バイオ医薬品分野では、シングルユース技術を活用した自動化装置の開発を継続し、精製工程の連続化に向けた設備開発に加え、不活化、清澄化、無菌ろ過、充填等の各工程における省力化・高度化を実現する装置の開発・納入を進めております。

これらの取り組みを通じて、知的財産の創出および技術競争力の強化を図っております。

O&M

当社は、EPC事業で培った知見と技術を活かし、経年プラントの安全・安定操業に貢献するため、2021年度より「プラントの継続操業支援」サービスを展開しております。本サービスは、総合的なエンジニアリング力と専門技術を組み合わせ、経年プラントが抱える課題に対して最適な解決策を提供するものとなっております。

本取り組みは、PLC全体で顧客課題を解決する企業への進化を示すとともに、製造業の持続的発展にも寄与しております。今後も本サービスを積極的に展開してまいります。

《EPC事業の基盤強化》

DX/ICT分野

当社では、ドキュメント中心からデータ中心へと業務を変革する取り組みを継続しており、プロジェクト・エンジニアリング・サプライチェーン・工事など各部門が保有する情報を統合的に活用することで、EPCプロジェクト全体のDX化を推進しております。統合基盤の整備を進めるとともに、設計、調達および工事を横断的に管理するAWP (Advanced Work Packaging)を活用したプロジェクトマネジメントの高度化に取り組んでおります。これにより、設計や施工など各フェーズで生じる3Dおよびエンジニアリングデータと、経営・財務・リソース関連のビジネスデータを連携させ、プロジェクト遂行時のリスク可視化やスケジュール・コスト管理の高度化を図っております。

具体的には、地下工事におけるスケジュール遅延リスクを3D CADモデルから検知するシステム(HEROZ株式会社との共同開発)の実案件への適用を進めるとともに、自社開発のスケジュール最適化システム「EffiMateTM」を4Dシミュレーションやリソース評価と組み合わせ、計画精度の向上およびプロジェクトリスクへの対応力強化に取り組んでおります。更に、AWPの実装を通じて、設計、調達および工事の工程可視化と効率化を進めております。

また、コーポレートマネジメントの変革の観点では、重要意思決定機関である各委員会での支援ツールとして「CMC(Corporate Management Cockpit)」を活用し、リソース計画、DX投資およびリスク管理等を相互に関連付けたデータ活用を進めております。これにより、プロジェクトおよび経営資源の状況を総合的に可視化・管理することで、迅速かつ的確な経営判断を実現しております。

今後もデータ統合基盤やCMCを通じた高度なデータ活用を更に深化させ、ビジネス改革と提供価値の向上を継続的に追求し、社会への貢献を拡大してまいります。

技術研究所(T-Labo!)

千葉土気緑の森工業団地内(千葉市緑区)に2024年3月に移転・新設開所したT-Labo!は、順調に立ち上がり、各研究プロジェクト単位での利用やリモートオフィスとしての活用が進められています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(EPC事業)

当連結会計年度においては、主にIT基盤の整備やソフトウェアへの投資を行うなど、無形固定資産に係る設備投資を含めて総額は1,514百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	リース 資産	その他	合計	
本社・総合エンジニアリングセンター (千葉県千葉市美浜区)	EPC事業	計画、設計、 調達、工事管理	2,107	23	781	2,912	973 〔202〕

- (注) 1 〔 〕内は、臨時従業員数で外数であります。
 2 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 3 本社・総合エンジニアリングセンターの建物は賃借しており、その一部を連結会社以外のものに転貸しております。
 4 建物は賃借中のものに対する内部造作であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(EPC事業)

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	25,000,000
計	100,000,000

(注) 1 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は125,000,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数100,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上要求されておりません。

2 当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が可決されまると、A種優先株式の発行可能種類株式総数の規定を削除することとなり、発行可能株式総数は普通株式の100,000,000株のみとなる予定です。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,588,607	58,828,807	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株 (注)1、2
A種優先株式	6,240,200		非上場	単元株式数 100株 (注)2、3
計	58,828,807	58,828,807		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

2 当事業年度の末日から提出日までの間の発行済株式数の増減として、2026年4月1日にA種優先株式5,740,100株の取得請求権が行使され、その対価として同数の普通株式を交付したことで、発行済普通株式総数が5,740,100株増加しております。また、2026年4月10日にA種優先株式500,100株の取得請求権が行使され、その対価として同数の普通株式を交付したことで、発行済普通株式総数が500,100株増加しております。これらにより当社が取得したA種優先株式の全てを2026年4月30日付で消却したことに伴い、発行済A種優先株式総数が6,240,200株減少しております。

3 A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下、「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。

(2) 残余財産の分配

優先分配金

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、740円(ただし、A種優先株式につき、株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を支払う。

非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割および株式無償割当て

分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対し、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該A種優先株主に対して普通株式1株を交付する。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしていない。

(7) A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年2月16日 (注) 1	普通株式 4,198,500	普通株式 42,757,007 A種優先株式 20,270,300		18,198		4,549
2026年2月27日 (注) 2	普通株式 4,659,800	普通株式 47,416,807 A種優先株式 20,270,300		18,198		4,549
2026年3月18日 (注) 3	普通株式 5,171,800	普通株式 52,588,607 A種優先株式 20,270,300		18,198		4,549
2026年3月31日 (注) 4	A種優先株式 14,030,100	普通株式 52,588,607 A種優先株式 6,240,200		18,198		4,549

- (注) 1 A種優先株式4,198,500株の取得請求権の行使による普通株式の増加であります。
- 2 A種優先株式4,659,800株の取得請求権の行使による普通株式の増加であります。
- 3 A種優先株式5,171,800株の取得請求権の行使による普通株式の増加であります。
- 4 自己株式の消却によるA種優先株式の減少であります。
- 5 当事業年度の末日から提出日までの間の発行済株式数の増減として、2026年4月1日にA種優先株式5,740,100株の取得請求権が行使され、その対価として同数の普通株式を交付したことで、発行済普通株式総数が5,740,100株増加しております。また、2026年4月10日にA種優先株式500,100株の取得請求権が行使され、その対価として同数の普通株式を交付したことで、発行済普通株式総数が500,100株増加しております。これらにより当社が取得したA種優先株式の全てを2026年4月30日付で消却したことに伴い、発行済A種優先株式総数が6,240,200株減少しております。
- 6 当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、2026年6月26日を効力発生日として、資本準備金4,549,744,713円の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたうえで、振り替えたその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金へと振り替え、欠損填補に充当する予定です。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		18	40	528	129	493	67,340	68,548	
所有株式数（単元）		85,834	38,121	110,381	37,053	1,790	248,938	522,117	376,907
所有株式数の割合（%）		16.44	7.30	21.14	7.10	0.34	47.68	100.00	

- (注) 1 自己株式231,166株は「個人その他」に2,311単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。
 2 証券保管振替機構名義の株式1,980株は「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ19単元および80株含まれております。

A種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）				1	1			2	
所有株式数（単元）				54,110	8,292			62,402	
所有株式数の割合（%）				86.71	13.29			100.00	

- (注) 当事業年度の末日から提出日までの間の発行済株式数の増減として、2026年4月1日にA種優先株式5,740,100株の取得請求権が行使され、その対価として同数の普通株式を交付したことで、発行済普通株式総数が5,740,100株増加しております。また、2026年4月10日にA種優先株式500,100株の取得請求権が行使され、その対価として同数の普通株式を交付したことで、発行済普通株式総数が500,100株増加しております。これらにより当社が取得したA種優先株式の全てを2026年4月30日付で消却したことに伴い、発行済A種優先株式総数が6,240,200株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	8,754	14.94
インテグラルTeam投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	5,411	9.23
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,140	8.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,228	3.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,457	2.49
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,000	1.71
Innovation Alpha Team L.P.	PO Box 309, Ugland House Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	829	1.42
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	598	1.02
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	537	0.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	470	0.80
計		26,426	45.10

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 5,140千株

(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,228千株

2 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

3 前事業年度末現在主要株主であった三井化学株式会社は、当事業年度末において主要株主ではなくなりました。

4 2022年10月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2022年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	2,009	3.42
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	24	0.04
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	407	0.69
計		2,441	4.15

所有議決権数別

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	87,540	16.84
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51,407	9.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	22,282	4.29
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	14,575	2.80
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	10,000	1.92
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	5,981	1.15
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	5,379	1.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	4,700	0.90
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	4,521	0.87
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	4,192	0.81
計		210,577	40.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 6,240,200		(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 231,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,980,600	519,806	
単元未満株式	普通株式 376,907		
発行済株式総数	58,828,807		
総株主の議決権		519,806	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,900株(議決権19個)および80株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋エンジニアリング 株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目1番地	普通株式 231,100		普通株式 231,100	0.39
計		231,100		231,100	0.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得(単元未満株式の買取請求)
会社法第155条第4号の規定によるA種優先株式の取得(取得請求権付株式の取得請求)

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,635	4,383
当期間における取得自己株式	211	467

(注) 当期間における取得自己株式は、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法第155条第4号の規定によるA種優先株式の取得(取得請求権付株式の取得請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	14,030,100	
当期間における取得自己株式	6,240,200	

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得(単元未満株式の買取請求)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による減少)	98	97		
その他(株式併合による減少)				
保有自己株式数	231,166		231,377	

(注) 当期間における保有自己株式数は、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増請求による株式数は含めておりません。

会社法第155条第4号の規定によるA種優先株式の取得(取得請求権付株式の取得請求)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	14,030,100		6,240,200	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による減少)				
その他(株式併合による減少)				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本方針は、業績に応じた利益還元を努めるとともに、今後の事業環境を勘案し中長期的視点に立った安定的な配当の実現と、経営基盤の基礎となる内部留保の充実に努めることとしております。内部留保資金については、新たな事業分野への戦略的投資、研究開発投資、事業リスクに備えるための任意積立金等に充当し、今後の持続的な成長を実現するために効果的に活用してまいります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当については、誠に遺憾ながら中間配当および期末配当ともに無配とさせていただきます。早期の業績回復および復配を目指し全力を挙げてまいりますので、株主の皆様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

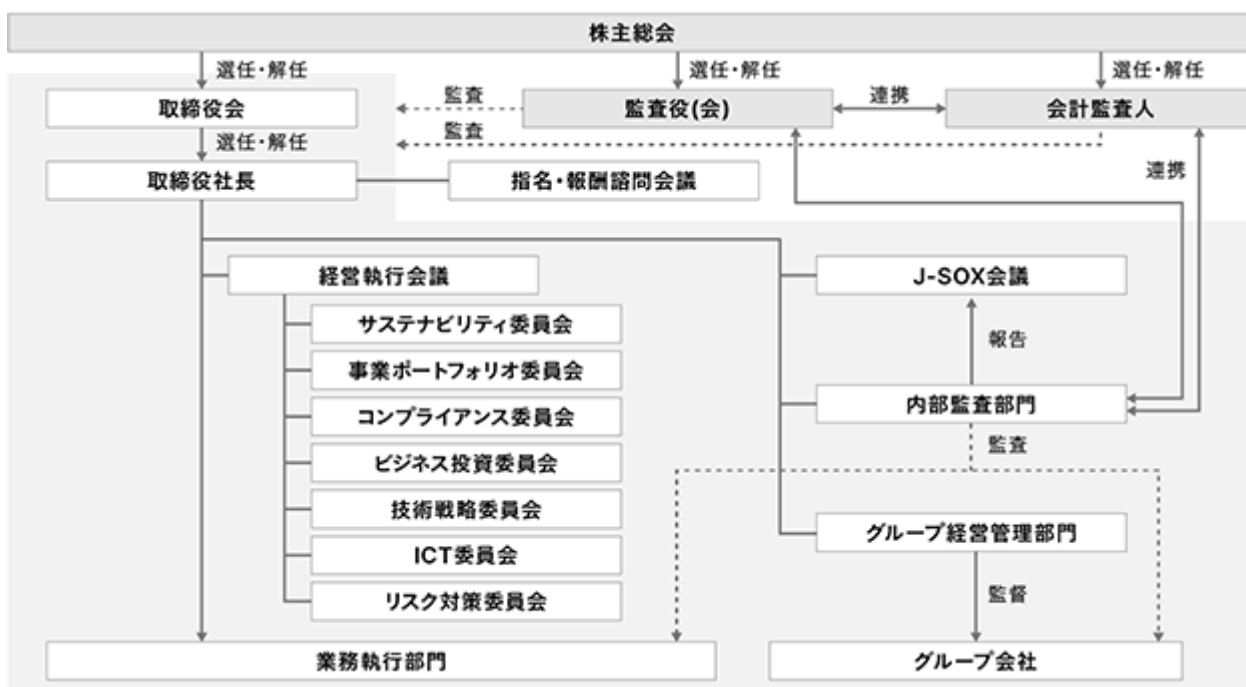
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載する経営の基本方針に基づき事業活動を行い、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの実現が不可欠であると認識し、次の基本方針に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・多様なステークホルダーの利益を考慮し適切な協議に努めるとともに、会社情報の適時・適切な開示や株主との建設的な対話に努める。
- ・取締役および監査役は、その受託者責任を認識し、求められる役割・責任を果たすとともに、独立社外取締役の招聘など経営監督機能の強化に取り組む。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

- ・当社は、監査役会設置会社であります。
- ・取締役会は、提出日現在、社外取締役4名を含む9名の取締役で構成され、経営および業務執行に係る全ての重要事項について審議・決定を行うとともに、職務執行に関する取締役相互の監視と監督を行っております。
- ・当社は、迅速かつ効率的な業務執行体制の確保を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で選任され(提出日現在19名(取締役兼任者含む))最高経営責任者(CEO)の指揮のもと、委嘱された業務の執行にあたります。
- ・当社は、取締役、執行役員の候補者の指名、代表取締役の選定・解職および役職の委嘱・解嘱、ならびに取締役、執行役員の報酬制度および報酬等に関する決定プロセスの透明性を確保することを目的として、取締役社長の諮問機関として指名・報酬諮問会議を設置しております。当該会議は、提出日現在、取締役社長 細井栄治を議長とし、社外取締役 田代真巳、社外取締役 寺澤達也、社外取締役 宮入小夜子により構成されております。
- ・経営執行会議は、最高経営責任者である取締役社長の諮問機関として、役付執行役員(常務執行役員以上)および主要部門長により構成され、業務執行に関する主要事項の報告・審議をしております。
- ・監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、取締役の職務執行、内部統制の構築・運用状況、四半期決算や年度末決算などの監査実施要領、監査の内容・結果などについて報告や審議を行っております。
- ・当社の事業内容や形態に鑑みて、以上の体制が企業統治を実効的に機能させる上で有効であると考えているため、監査役会設置会社の体制を採用しております。
- ・当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要を図示すると以下のとおりとなります。



(注) 当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役で構成され、指名・報酬諮問会議は取締役社長 細井栄治を議長とし、社外取締役 田代真巳、社外取締役 寺澤達也、社外取締役 宮入小夜子により構成される予定です。また、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成される予定です。

当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会での決議事項が承認可決された場合の取締役会、監査役会の構成員および執行役員については、後記「(2)役員の状況」のとおりであり、執行役員の総数は19名(取締役兼任者含む)となる予定です。

企業統治に関するその他の事項

[1] 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために必要な体制(内部統制システム)を整備し、体制の構築と運用が「計画、実行、点検、行動」のサイクルに沿って確実に行われるように努め、必要に応じ見直しを行っております。また財務報告の内部統制については、当社グループの全社統制および業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施し、有効性は勿論、効率面にも注力し、整備と運用の改善を継続して行っております。

[2] リスク管理体制の整備状況および当該体制を採用する理由

<コンプライアンス・リスク>

企業活動の根本として法令遵守は勿論、社会正義や倫理に違反することがないように、役職員行動規範、コンプライアンス・マニュアル、その他関連する規程を定め、また、Chief Compliance Officer(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・推進活動およびコンプライアンス体制の運営・監視に努めております。また、内部監査部門および監査役によるコンプライアンスに関する定期監査を実施し、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。更に、コンプライアンスについての社内報告体制として内部通報制度を整備し、社内外に相談窓口・通報窓口を設けております。

<事業遂行上のリスク>

当社は、プロジェクト収支や財政リスクを管理するため、以下の対応を行っております。

受注前(案件選別、見積)段階

個々の案件につき、技術や仕事の内容を審査し、同時にリスクの把握と評価を行い、影響度合いや発生確率を考慮し、合理的な対応策を策定するため、および、その策定プロセスにおける透明性と牽制機能を確保するため以下の体制を整備し構築・運用しております。

ア．戦略的視点からの案件選別強化

イ．社内手順書に基づく各部門によるリスク把握と評価およびこれらへの対応

ウ．プロジェクト管理担当部門による重要案件のリスク管理並びに独立的立場からの事業部門への牽制

エ．リスク対策委員会による重要案件の中でも特にリスクが高いと判断される案件の検証と対応の指示

オ．経営執行会議による議論と対応の指示および取締役会による重要案件の基本方針の承認

カ．受注プロセスにおける、社長、Chief Financial Officer(CFO)、経営企画担当役員によるオファー最終承認

受注後(プロジェクト実行)段階

プロポーザル段階におけるリスク評価や前提条件をリスク対策として反映させたプロジェクト実行方針の承認と、実行期間中の定期的な報告とモニタリングを通じた適切なリスク対策の実行によるプロジェクト収支の維持・向上のため、以下の体制を構築・運用しております。

ア．重要案件の設計、調達、工事の実行段階における、品質、工程、コストに関するプロジェクト管理担当部門によるモニタリング等のリスク管理と独立的立場からの事業部門への監査

イ．経営執行会議による対応の指示

ウ．四半期毎のプロジェクト成果報告

エ．設備の工事・試運転段階における工事安全審査とSQE(安全・品質・環境)会議による対応の指示

<グループ会社・リスク管理>

グループ経営管理部門とEPC各部門による一連の活動により、連結利益目標を達成するためにグループ会社のプロジェクト遂行状況を管理します。また、グループ会社が受注する案件であっても、重要性の高い案件については、取組み初期からプロジェクト完了までの全期間において、プロジェクト管理担当部門がリスクの管理並びに独立的立場からグループ会社への牽制を行っております。

<その他のリスク、危機管理>

危機管理体制としては、危機管理規程に基づき、役職員や関係者の海外における危害、プラントや装置類の事故への対応手順や災害、震災による損害など企業として想定すべきリスクに対する事業継続計画を定め、平時においては危機管理室が危機に繋がる可能性を早期に察知・把握し、危機発生時には、リスクの顕在化による影響を最小限に抑制するため、社長直轄の危機対策本部が危機対応に関する全ての事項について必要な意思決定を行い、対応する体制を整備しております。

[3] 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

[4] 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、被保険者の範囲を当社の取締役、監査役、執行役員(当社子会社、Toyo U.S.A., Inc.の役員を含む)として、保険会社との間で締結しております。当該保険契約の保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者の負担する会社役員としての行為に起因する損害賠償金および争訟費用の損害が填補されることとなります。

[5] 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

[6] 取締役の選任

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決めます。ただし、累積投票によらない旨定款に定めております。

[7] 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする旨定款に定めております。これは、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[8] 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

<自己の株式の取得>

当社は、自己の株式の取得について、当社を取り巻く経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

<中間配当>

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

[9] 種類株式の発行

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは資本増強にあたり既存の株主への影響を考慮したためです。

A種優先株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の記載をご参照下さい。

なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を

提案しており、当該議案が可決されますと、A種優先株式に関する規定が削除される予定です。

取締役会の活動状況

当社は定例取締役会を月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。当事業年度における個々の取締役・監査役の出席状況、主な検討内容については以下の通りです。

[1] 出席の状況

地 位	氏 名	出席状況	出席率
取締役会長	永松治夫	15/16	93.8%
代表取締役 取締役社長	細井栄治	16/16	100.0%
代表取締役 取締役副社長	鳥越紀良	16/16	100.0%
取締役 専務執行役員	鈴木恭孝	13/13	100.0%
取締役 常務執行役員	三代川康雄	13/13	100.0%
社外取締役	田代真巳	16/16	100.0%
社外取締役	山本礼二郎	16/16	100.0%
社外取締役	寺澤達也	16/16	100.0%
社外取締役	宮入小夜子	16/16	100.0%
常任監査役	根村俊彦	16/16	100.0%
監査役	吉田寛	16/16	100.0%
社外監査役	松尾英喜	15/16	93.8%
社外監査役	三好貴子	16/16	100.0%

(注) 開催回数異なるのは就任時期の違いによるものです。

[2] 主な検討内容

当事業年度では、審議事項として、重要案件の基本方針や役員人事等、会社経営にかかわる重要事項に関して審議を行いました。また、報告事項として、主に受注活動の状況やプロジェクト進行の状況、グループ企業の状況、内部統制およびコンプライアンスの実施状況等に関して報告を受けました。

指名・報酬諮問会議の活動状況

当社は、取締役、執行役員の候補者の指名、代表取締役の選定・解職および役職の委嘱・解嘱、ならびに取締役、執行役員の報酬制度および報酬等に関する決定プロセスの透明性を確保することを目的として、取締役社長の諮問機関として指名・報酬諮問会議を設置しております。当該会議は、提出日現在、取締役社長 細井栄治を議長とし、社外取締役 田代真巳、社外取締役 寺澤達也、社外取締役 宮入小夜子により構成されており、少なくとも毎年1回開催し、必要に応じて都度開催しております。

当事業年度における構成員の出席状況、主な検討内容については以下の通りです。

[1] 出席の状況

地 位	氏 名	出席状況	出席率
代表取締役 取締役社長	細井栄治	3/3	100.0%
社外取締役	田代真巳	3/3	100.0%
社外取締役	寺澤達也	3/3	100.0%
社外取締役	宮入小夜子	3/3	100.0%

[2] 主な検討内容

当事業年度では、指名に関する事項として、株主総会へ提出する取締役の選任議案、代表取締役の選定、役職(会長、社長、副社長、専務、常務等)の委嘱、後継者の育成に関する事項を協議いたしました。また、報酬に関する事項として、取締役、執行役員の報酬制度・個人別の報酬の内容に関する事項を協議いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a 提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.38%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	永松 治夫	1957年4月1日生	1981年4月 当社入社 2000年6月 Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd. Managing Director 2013年4月 当社執行役員、インフラ事業本部長代行 兼 インフラ事業本部インフラプロジェクト本部長 2016年4月 当社常務執行役員、インフラ事業本部長 2017年6月 当社取締役、常務執行役員、インフラ事業本部長 2018年4月 当社代表取締役、取締役社長 2023年6月 当社取締役会長(現任)	(注5)	普通株式 24,452
代表取締役 取締役社長	細井 栄治	1959年10月6日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 当社海外プロジェクト統括本部プロポーザル本部長代行 2011年1月 当社海外プロジェクト統括本部海外第一プロジェクト本部長代行 2012年4月 当社プロジェクト第二本部長代行 2015年4月 当社執行役員、PT. Inti Karya Persada Teknik President Director 2018年4月 当社常務執行役員、PT. Inti Karya Persada Teknik President Director 2018年6月 当社常務執行役員、プラント事業本部長代行 兼 プロジェクト本部長 2019年4月 当社常務執行役員、プラント事業本部長 兼 プロジェクト本部長 2020年4月 当社専務執行役員、プラントソリューション事業本部長 2023年4月 当社副社長 2023年6月 当社代表取締役、取締役社長、Chief Executive Officer(現任)	(注5)	普通株式 14,600
代表取締役	鳥越 紀良	1960年12月10日生	1983年4月 日本輸出入銀行入行 2007年8月 国際協力銀行企業金融部長 2008年10月 (株)日本政策金融公庫 国際協力銀行コーポレートファイナンス部長 2010年12月 同行監査部総括検査役 2012年4月 (株)国際協力銀行監査部長 2012年6月 同行米州地域統括 2013年12月 (株)小松製作所コマツ経済戦略研究所副所長 2015年2月 三井海洋開発(株)理事 2017年1月 (株)海外交通・都市開発事業支援機構シニアアドバイザー 2017年6月 同社執行役員、事業推進部長 2018年1月 同社常務執行役員、事業推進部長 2020年6月 当社顧問 2020年6月 当社常務執行役員 2020年8月 当社取締役、常務執行役員 2021年4月 当社取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 管掌 2023年4月 当社取締役、副社長、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 管掌 2024年4月 当社代表取締役、副社長、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 危機管理室 新事務所本部 管掌 2025年4月 当社代表取締役、副社長、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 TOYO未来推進部 管掌 2026年4月 当社代表取締役、副社長、Chief Compliance Officer、業務監査部 SQE本部 管掌(現任)	(注5)	普通株式 4,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 恭孝	1963年10月 7日生	1988年4月 三井物産㈱入社 2009年11月 韓国三井物産㈱理事、プロジェクト本部長 2015年4月 三井物産㈱アジア・大洋州本部プロジェクト商品本部長、アジア・大洋州三井物産㈱SVP 2018年1月 Portek International Pte Ltd 代表取締役社長 2019年8月 当社執行役員、事業戦略担当 2020年4月 当社執行役員、経営企画本部 IT企画管理本部 DXoT推進部 事業開発本部 管掌 2021年4月 当社常務執行役員、経営企画本部長、デジタル統合本部 DXoT推進部 管掌 2024年4月 当社専務執行役員、経営企画本部長、デジタル統合本部 DXoT推進部 管掌、TS Participações e Investimentos S.A. Director 2025年1月 当社専務執行役員、経営企画本部長、プロジェクト管理本部 デジタル統合本部 DXoT推進部 管掌、TS Participações e Investimentos S.A. Director 2025年4月 当社専務執行役員、Chief Strategy Officer、プロジェクト管理本部 管掌、TS Participações e Investimentos S.A. Director 2025年6月 当社取締役、専務執行役員、Chief Strategy Officer、プロジェクト管理本部 管掌、TS Participações e Investimentos S.A. Director (現任)	(注5)	普通株式 5,800
取締役	三代川 康雄	1964年11月 6日生	1988年4月 当社入社 2014年4月 当社経理財務本部長 2018年4月 当社経理財務本部長 2020年10月 当社経理財務本部長 兼 ビジネスマネジメント部長 2021年4月 当社執行役員、経理財務本部長 兼 ビジネスマネジメント部長 2023年4月 当社常務執行役員、経理財務本部長 兼 ビジネスマネジメント部長 2025年4月 当社常務執行役員、Chief Financial Officer、経営管理本部 管掌 2025年6月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経営管理本部 管掌 2026年4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer (現任)	(注5)	普通株式 7,814
取締役	田代 真巳	1952年5月 11日生	1976年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 2001年4月 ㈱三井住友銀行国際審査部長 2002年12月 同行シンガポール支店長 2003年6月 同行執行役員、シンガポール支店長 2006年6月 太陽石油㈱取締役 2010年7月 SMBCインターナショナルビジネス㈱副社長 2012年6月 同社代表取締役社長 2013年12月 ㈱ACKグループ社外監査役(非常勤) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年12月 ㈱ACKグループ(現 ㈱オリエントラルコンサルタンツホールディングス)社外取締役	(注5)	普通株式 7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山本 礼二郎	1960年10月 3日生	1984年4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2000年1月 ユニゾン・キャピタル(株)参画 2004年4月 GCA(株)取締役パートナー 2005年10月 (株)メザニン代表取締役 2006年1月 インテグラル(株)代表取締役パートナー(現任) 2009年1月 (株)ビー・ビー・エス取締役 2009年12月 (株)ヨウジヤマモト取締役 2012年1月 インテグラル・パートナーズ(株)代表取締役(現任) 2013年8月 (株)ヨウジヤマモト監査役(現任) 2013年9月 (株)TBIホールディングス取締役 2014年10月 信和(株)取締役、 (株)ジェイトレーディング取締役 2016年2月 イトキン(株)社外取締役(現任) 2017年1月 (株)アデランス社外取締役(現任) 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年10月 サンデン・リテールシステム(株)(現 SDRS(株))社外取 締役(現任) 2020年6月 (株)豆蔵ホールディングス(現 JSEEホールディングス (株))社外取締役、 (株)K2TOPホールディングス(現 (株)豆蔵K2TOPホール ディングス)社外取締役 2020年11月 (株)オープンストリームホールディングス取締役 2021年4月 スカイマーク(株)取締役会長、 (株)豆蔵デジタルホールディングス取締役 2023年7月 TCSホールディングス(株)社外取締役 2025年6月 (株)マーブル社外取締役(現任)	(注5)	
取締役	寺澤 達也	1961年1月 20日生	1984年4月 通商産業省入省 2008年12月 経済産業省経済産業政策局経済産業政策課長 2011年8月 経済産業省通商政策局通商機構部長 2011年9月 内閣総理大臣秘書官 2012年12月 経済産業省大臣官房審議官(経済産業政策局担当) 2013年6月 同省商務流通保安G商務流通保安審議官 2015年7月 同省貿易経済協力局長 2017年7月 同省商務情報政策局長 2018年7月 同省経済産業審議官 2019年7月 同省顧問 2020年8月 当社取締役(現任) 2021年1月 内閣府本府参与 2021年7月 (一財)日本エネルギー経済研究所理事長(現任) 2025年5月 (株)セブン&アイ・ホールディングス社外取締役(現 任)	(注5)	普通株式 2,800
取締役	宮入 小夜子 (注1)	1956年11月 12日生	1979年4月 (株)日立製作所入社 1982年7月 バンク・オブ・アメリカ入社 1986年3月 (株)パソナ入社、(株)エデュコンサルト(現 (株)スコラ・ コンサルト)出向・転籍 2000年4月 (株)スコラ・コンサルトパートナー(現任)、 日本橋学館大学(現 開智国際大学)助教授 2005年1月 (株)スコラ・コンサルト取締役 2008年4月 日本橋学館大学(現 開智国際大学)教授 2019年3月 KHネオケム(株)社外取締役 指名・報酬委員(現任) 2020年8月 当社取締役(現任) 2022年4月 開智国際大学名誉教授・客員教授(現任) 2022年6月 日本製罐(株)社外取締役(現任) 2024年7月 日本製罐(株)指名・報酬委員長(現任)	(注5)	普通株式 4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)	根村 俊彦	1958年12月 30日生	1981年4月 当社入社 1988年4月 当社プラント事業本部詳細設計グループ 2004年6月 当社海外第四プロジェクト本部幹部部員 2009年1月 Atlatec Holdings, S.A. de C.V.(出向)取締役 2011年1月 当社エンジニアリング統括本部機械エンジニアリング部長 2014年4月 当社プラント営業統括本部マーケティング本部長代行 2016年4月 当社SQE本部長 兼 業務監査部長 2022年6月 当社常任監査役(現任)	(注6)	普通株式 4,300
監査役 (常勤)	吉田 寛	1965年3月 6日生	1988年10月 当社入社 2019年6月 当社財務部長 2024年6月 当社監査役(現任)	(注8)	普通株式 3,300
監査役	松尾 英喜	1956年6月 27日生	1982年4月 三井東圧化学(株)(現 三井化学(株))入社 2000年3月 MITSUI BISPHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長 2003年5月 兼務 MITSUI PHENOL SINGAPORE PTE LTD 取締役工場長 2006年4月 上海中石化三井化工有限公司社長 2009年6月 三井化学(株)理事基礎化学品事業本部企画開発・ライセンス部長 2010年4月 同社理事石化事業本部企画管理部長 2011年6月 同社理事生産・技術本部副本部長 2013年4月 同社執行役員生産・技術本部長 2014年4月 同社常務執行役員生産・技術本部長 2016年6月 同社取締役常務執行役員生産・技術本部長 2017年4月 同社取締役専務執行役員生産・技術本部長 2018年4月 同社代表取締役専務執行役員(CTO) 2020年4月 同社代表取締役副社長執行役員(CTO) 2022年4月 同社取締役参与 2022年6月 同社参与 2022年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 (特非)保安力向上センター会長(現任) 2023年2月 森松T&S(株)(現 ファーマジュールT&S(株))顧問 2023年6月 (株)RYODEN社外取締役(現任) 2023年12月 森松T&S(株)(新設分割会社)顧問(現任) 2024年6月 アルコニックス(株)社外取締役(現任)	(注6)	
監査役	三好 貴子 (注2)	1975年12月 9日生	2001年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2003年4月 第一東京弁護士会消費者問題対策委員会委員 2008年6月 第一東京弁護士会総合法律研究所知的所有権法研究部会委員(現任) 2010年7月 第一東京弁護士会環境保全対策委員会委員(現任) 2011年1月 岡村総合法律事務所パートナー(現任) 2017年4月 第一東京弁護士会民事訴訟問題等特別委員会委員(現任) 東京地裁・東京三会民事訴訟の運営に関する懇談会委員 2023年6月 当社監査役(現任) 2024年6月 ビジネスエンジニアリング(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注7)	
計					普通株式 79,466

- (注) 1 取締役宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。
2 監査役三好貴子氏の戸籍上の氏名は、中野貴子です。
3 取締役田代真巳氏、取締役山本礼二郎氏、取締役寺澤達也氏、取締役宮入小夜子氏は、社外取締役です。
4 監査役松尾英喜氏および監査役三好貴子氏は、社外監査役です。
5 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 常任監査役根村俊彦氏および監査役松尾英喜氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7 監査役三好貴子氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
8 監査役吉田寛氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

b 当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」「監査役2名選任の件」を提案しております。当該議案が可決されますと、当社の役員は、提出日現在の状況に対して取締役7名(細井栄治氏、鳥越紀良氏、鈴木恭孝氏、三代川康雄氏、田代真巳氏、寺澤達也氏、宮入小夜子氏)と監査役1名(松尾英喜氏)が再任され、以下の取締役1名および監査役1名が新たに選任される予定です。また、取締役2名(永松治夫氏、山本礼二郎氏)と監査役1名(根村俊彦氏)が任期満了に伴い退任します。監査役2名(吉田寛氏、三好貴子氏)の任期は継続中です。この結果、当社役員の男女別人数および女性の比率は「男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.67%)」となります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	松室 健	1958年9月 18日生	1982年4月 当社入社 2006年8月 Toyo Canada Corporation President 2011年10月 Toyo Engineering Canada Ltd. Executive Director 2012年4月 当社海外営業統括本部プラント営業本部米州営業グループマネージャー 2015年4月 当社プラント営業統括本部長代行 兼 営業第1本部長 2017年4月 当社プラント事業本部長代行 兼 営業第1本部長 2018年4月 当社執行役員、プラント事業本部長代行 2020年4月 当社常務執行役員、プラントソリューション事業本部長代行、Toyo U.S.A., Inc. Chairman 2023年4月 当社専務執行役員、営業統括本部長、Toyo U.S.A., Inc. Chairman 2025年4月 当社社長特命、Toyo U.S.A., Inc. Chairman 2026年5月 当社社長特命(現任) 2026年6月 当社取締役会長(予定)	(注1)	普通株式 2,700
常任監査役 (常勤)	都築 豊久	1963年3月 21日生	1986年4月 当社入社 2013年6月 当社人事部長 2017年7月 Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd. Managing Director 2021年4月 当社経営管理本部長 2023年6月 当社経営管理本部長、テックビジネスサービス㈱代表取締役社長、㈱千葉データセンター代表取締役社長 2025年6月 当社経営管理本部長、㈱千葉データセンター代表取締役社長 2026年4月 ㈱千葉データセンター代表取締役社長 2026年6月 当社常任監査役(予定)	(注2)	
計					普通株式 2,700

- (注) 1 取締役松室健氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2 監査役都築豊久氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の場合

提出日現在、当社は、取締役9名のうち4名の社外取締役、監査役4名のうち2名の社外監査役を選任しております。なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」「監査役2名選任の件」を提案しております。当該議案が可決されれば、山本礼二郎氏を除く社外取締役3名(田代真巳氏、寺澤達也氏、宮入小夜子氏)と社外監査役1名(松尾英喜氏)が再任される予定であり、取締役会は取締役8名のうち社外取締役3名で構成され、監査役会は提出日現在の状況から変更はありません。

<当社との関係ならびに選任理由等>

氏名	当社との関係	選任理由等
田代 真巳 (社外取締役)	該当事項はありません。	田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場から、グローバルな視点に立った的確な指摘や意見を述べ、当社経営を適切に監督しており、引き続き、社外取締役として適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
山本 礼二郎 (社外取締役)	山本礼二郎氏は、インテグラル株式会社の代表取締役パートナーを兼務しており、同社は当社A種優先株式の引受先であったインテグラルTeam投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Team L.P.の無限責任組合員に出資および投資助言を行っております。	山本礼二郎氏は、投資ファンド運営会社の経営者を務めるとともに、さまざまな事業会社の経営者を歴任するなど、金融や企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営を適切に監督しており、引き続き、社外取締役として適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を選任しております。
寺澤 達也 (社外取締役)	該当事項はありません。	寺澤達也氏は、経済産業省に長年在籍し、主に通商政策、貿易振興の分野において、行政における豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見を述べ、当社経営を適切に監督しております。同氏は、社外役員以外の立場から直接企業経営に関与された経験はありませんが、前述の通り通商政策等の分野で豊富な経験を有しており、また、日本エネルギー経済研究所理事長としてカーボンニュートラルの潮流や国際エネルギー情勢についての幅広い知見を有することから、引き続き当社の経営に有効な意見・提言が期待でき、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、同氏を選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
宮入 小夜子 (社外取締役)	該当事項はありません。	宮入小夜子氏は、コンサルタント会社における豊富な実務経験・経営経験を有し、また、大学教授として専門的かつ幅広い知見を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ的確な指摘や意見を述べ、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
松尾 英喜 (社外監査役)	松尾英喜氏は、当社の取引先である三井化学株式会社の業務執行者でありましたが、既に退任しております。三井化学株式会社と当社との間の取引関係は、製造設備の販売、原材料の購入等ですが、取引にあたっては、市場価格に基づいて価格交渉し、一般の取引と同様に決定しており、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されております。	松尾英喜氏は、当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わり、経営についての幅広い経験や高度な見識を有しており、これらを活かした、独立した立場からの適切な監査を期待できるため、同氏を社外監査役として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。

三好 貴子 (社外監査役)	当社は、三好貴子氏がパートナーとして所属する岡村綜合法律事務所から同氏以外の弁護士による法律上のアドバイスを必要に応じ受けておりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれにおいてもその割合は低く、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されております。	三好貴子氏は、弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、独立した立場から経営に対する公正な監視・監督が期待できるため、同氏を社外監査役として選任しております。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、一般株主の利益ひいては株主共同の利益にも十分配慮した意見・提言をしております。
------------------	--	--

<社外役員の独立性およびその選任状況に関する考え方等>

社外取締役については、企業経営、リスク管理、法令遵守、グローバル経営等の分野における高い見識や豊富な経験を有し、当社の経営全体を俯瞰して多様なステークホルダーの視点から客観的かつ実践的な意見表明、助言を行うことができる者を選任しております。社外監査役については、様々な分野での高い見識や豊富な経験を有し、当社の経営全体を俯瞰して、取締役の職務・業務執行の適正性について適切に監査することができる者を選任しております。

また、当社は、社外役員の独立性判断にあたり、東京証券取引所の定める独立性判断基準に準じ、6名の社外役員の内5名の社外役員につき、同取引所に独立役員として届け出ております。

<社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係>

社外取締役は、取締役会に出席し、定期的に内部監査、監査役監査および会計監査結果も含めた業務執行状況報告を受け、当該報告に対して、それぞれが有する経験・見識等に基づいた意見を述べ、当社経営を適切に監督しております。

社外監査役については、取締役会に出席し、社外取締役とともに上記報告を受けるとともに、監査役会において会計監査人および内部統制部門より報告を受けており、取締役会および監査役会において、適宜意見を述べることで監査の実効性を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

[1] 監査役監査の組織、人員および手続

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。監査役は、取締役会その他社内の重要な会議へ出席するとともに、取締役、執行役員および主な従業員等から事業状況や職務執行状況を聴取し、会社の業務および財産の状況に関する調査を行い、取締役の職務の執行を監査しています。なお、監査役吉田寛氏は、当社において財務部長を務め、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。

[2] 監査役および監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち定期的開催しているほか、必要に応じて都度開催しております。

主な検討事項として、監査役会は、取締役の職務の執行、内部統制の構築・運用状況、四半期決算や年度末決算などの監査実施要領、監査の内容・結果などについて報告や審議を行っております。また、子会社・関連会社管理部門や子会社監査役から定期的に活動状況報告等の説明を求め、グループ全体の法令遵守を中心に注視および検証を実施しております。更に、会計監査人とは定期的に監査状況の報告を受け、意見交換、情報の収集等を行うことにより連携をしております。常勤監査役は、経営管理上重要なすべての会議に常時出席し、また、定期的および随時に各部門の監査ヒアリングならびに国内外の主要子会社および建設現場の往査を実施して情報を収集し、監査役会に報告しております。当連結会計年度は監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況	出席率
常任監査役	根村俊彦	19/19	100.0%
監査役	吉田寛	19/19	100.0%
社外監査役	松尾英喜	19/19	100.0%
社外監査役	三好貴子	19/19	100.0%

内部監査の状況

当社は、取締役社長直轄の内部監査部門として、業務監査部(5名)を設置しております。業務監査部は、会社業務の適法性および合理性について評価するとともに、業務の有効性および効率性について助言・勧告を行っております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用の独立評価を行っており、結果について取締役社長直下の組織であるJ-SOX会議に報告し、後に取締役会にも報告を行っております。

業務監査部は、組織上は社長直轄の組織になりますが、監査役会に対し、内部監査の状況報告を年4回行っており、デュアルレポーティングラインを構築しております。

監査役会、会計監査人および業務監査部の相互連携としては、会社の事業状況に関する所見の説明や、それぞれの年度監査計画と重点監査項目、監査方法、審査と品質管理の体制、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの独立性を配慮しつつ、相互に密接な意思疎通を図り連携して監査を実施しております。

会計監査の状況

[1] 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

[2] 継続監査期間

50年間

[3] 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 安 永 千 尋
業務執行社員

指定有限責任社員 田 島 哲 平
業務執行社員

(注)同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

[4] 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他21名、合計28名

[5] 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、下記「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」および監査役会が策定した会計監査人の評価基準にしたがった評価を踏まえ、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持、適正な監査を実施しているかを監視、検証し、毎年再任の適否について決定しております。この結果、上記の監査法人を不再任とする必要はないと判断いたしました。

<会計監査人の解任または不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度および独立性の保持、監督の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務執行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

[6] 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の(1)監査の方法と結果の相当性、(2)独立性および内部統制(品質管理体制や専門性を含む)に係る項目からなる評価基準を策定し、会計監査人からの定期的な監査・レビュー報告聴取、会計監査人および監査法人の品質管理体制に関する説明聴取、経理財務部門や内部監査部門からの会計監査人に関する情報収集等を通じて、総合的に会計監査人の評価を行っております。この結果、上記の監査法人は当社の要求する監査品質を満たしていると評価しております。

監査報酬の内容等

[1] 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	97	0	92	0
連結子会社				
計	97	0	92	0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、証明書作成業務等です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、証明書作成業務等です。

[2] 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬([1]を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	4	11	5	16
連結子会社	7	9	13	15
計	12	20	18	31

前連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務関連業務等であります。

当連結会計年度

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務関連業務等であります。

[3] その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社のうち6社は、BSR&Co.LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬48百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社のうち5社は、BSR&Co.LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬49百万円を支払っております。

[4] 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査内容、日数および単価などにより適切な報酬額を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

[5] 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況の相当性および監査時間の実績を確認した上で、取締役、社内関係部署および会計監査人から当事業年度に関する必要な資料を入手しかつ説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査体制と人数、日数(時間)等の報酬見積の算出内容・根拠の適切性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- 1) 当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問会議へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、指名・報酬諮問会議へ諮問を行ったうえで、2025年6月26日に各取締役の報酬額について決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

- 2) 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社の基本業績、従業員給与の水準等を勘案の上、役位と職責に基づいて決定するものとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を計算の基礎として計算を行い、算出された額を毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、取締役社長および社外取締役で構成される指名・報酬諮問会議に諮問し、答申を踏まえ、環境の変化に応じた見直しを適宜行うものとしております。

業績連動報酬については、業績指標の達成度に応じて支給されるものとし、当該支給額は、取締役の役位と職責ごとに異なるものとしております。業績連動報酬の割合は、個人別報酬総額の最大30%とし、業績連動報酬水準を見直す場合にはこの割合への影響の妥当性についても、指名・報酬諮問会議に諮問することとしております。

個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしております。取締役社長は、委任を受けた当該権限を適切に行使するよう、指名・報酬諮問会議に原案を諮問し答申を得た上で、当該答申の内容を踏まえて個人別の報酬額を決定することとしております。

取締役の報酬については、2008年6月24日開催の第53期定時株主総会において決議されており、使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まず年総額450百万円以内としております。また、監査役の報酬については、2005年6月28日開催の第50期定時株主総会において決議されており、年総額60百万円以内としております。なお、上記株主総会決議時の定款で定める取締役および監査役の員数は、取締役15名以内、監査役4名以内であり、提出日現在において、当該定款の規定は変更しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	160	160				7
監査役 (社外監査役を除く。)	43	43				2
社外役員	36	36				6

- (注) 1 上記の報酬等および員数については、2025年6月26日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
- 2 当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に業績の達成状況に応じて定量的な評価を行い、算定されております。また、業績連動報酬等にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、企業価値の向上に対するインセンティブとなることを目的として当該指標を選択しております。当事業年度算定の基礎となった実績は20億円であります。
- 3 取締役会は、取締役社長細井栄治に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問会議がその妥当性等について確認しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に保有目的が純投資目的に該当すると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

[1] 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」という。)の保有方針および保有の合理性を検証する方法に関して、当社コーポレートガバナンス・ガイドライン第7条において以下のとおり定めており、当該規定に基づき取締役会にて政策保有株式の個別銘柄の保有の適否について検証を行っております。

- ・取引や協業関係の構築、維持、強化等によって当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、他社の株式を取得・保有する。
- ・取得・保有する上場株式について、中長期的な保有意義や経済合理性を、毎年取締役会で検討し、保有意義が希薄化した株式は順次縮減に努める。
- ・政策保有株式に係る議決権の行使にあたっては、当社と発行会社双方の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に適うか否か等を基準に、その判断を行う。

[2] 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	1,334
非上場株式以外の株式	6	2,064

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

なお、株式の分割による増加は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	17
非上場株式以外の株式	2	1,058

[3] 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社の借入先であり、借入等の金融取引関係の維持・強化等のために保有しております。	無 (注) 2
	363,900	363,900		
	1,821	1,381		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
大成建設(株)	11,000	11,000	当該企業と当社連結子会社テックプロジェクトサービス(株)は、先端医薬・ファインケミカル分野における業務提携契約を締結しております。本契約は、同分野での両社の強みを相互に活用・補完することを企図したものであり、継続的・安定的な取引関係の強化により、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断し、保有しております。	有
	176	72		
三井住友トラストグループ(株)	11,400	11,400	当社の借入先であることに加え、株主名簿の管理等を委託しており、これらの金融取引関係の維持・強化等のために保有しております。	無 (注) 2
	55	42		
(株)りそなホールディングス	4,400	4,400	当社の借入先であり、借入等の金融取引関係の維持・強化等のために保有しております。	無 (注) 2
	7	5		
日揮ホールディングス(株)	1,000	1,000	業界および同業他社の情報収集のために保有しております。	有
	2	1		
千代田化工建設(株)	1,000	1,000	業界および同業他社の情報収集のために保有しております。	有
	0	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ		320,400		無
		644		
(株)千葉銀行		133,000		無
		186		

- (注) 1 保有銘柄数が60に満たないため、全ての銘柄について記載しております。
2 純粋持株会社であり、当該純粋持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。
3 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。当社は[1] 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、特定投資株式の保有の合理性について検証を行っております。
4 「」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
三井物産(株)	1,295,600	1,295,600	取引・協業関係の維持・強化のために保有しております。	有
	7,720	3,627		
三井化学(株)	1,909,200	954,600	取引・協業関係の維持・強化のために保有しております。(注) 4	無 (注) 3
	3,548	3,190		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は当社が留保しております。
3 退職給付信託に拠出されており、議決権行使の指図権は三井化学(株)が留保しております。
4 三井化学(株)は、2025年12月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。
5 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。当社は[1] 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、特定投資株式の保有の合理性について検証を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「TOYO VISION 2040」に掲げる「EPCの枠を超え、社会価値を共創・実装するパートナー」への進化を目指し、EPC遂行力を基盤に、顧客との構想段階からの共創、受注前リスク管理、FEED、O&M/PLC、高付加価値領域への対応力を強化していきます。

人財・組織モデルの基本思想は「Base and Beyond」です。個々人が専門領域を確実に担い価値を生み出す力を「Base」、関係領域へ越境・補完し価値を拡張する力を「Beyond」と位置付け、個の成長を組織能力の強化と企業価値向上につなげます。

中期経営計画(2026-2030)では、総人員規模を維持しつつ、受注前リスク管理、FEED、O&M/PLC等の重点領域へ人財・リソースを再配分します。また、プロジェクトマネジメントを中核とするEPC遂行力を更に高度化し、構想段階からの価値創出やリスク低減に深く関与できる体制を構築します。TOYO Standard(TOYOの業務標準・技術標準・プロジェクト遂行知見を体系化した標準・ナレッジ基盤)、パフォーマンスマネジメント、DX/AIおよびデータ基盤を活用し、再現性ある遂行力を確立することで、案件収益の予見性向上とキャッシュ創出力の強化を図ります。

これらの戦略および人財・組織能力の高度化ならびに実行基盤の整備を実効性あるものとするため、従業員給与等は、人財の確保・育成・定着を支える重要な経営基盤と位置付けています。給与等の決定にあたっては、職務・役割、能力、成果、専門性、組織への貢献、市場水準および会社業績等を総合的に勘案するとともに、事業戦略の実行に必要な人財の育成・配置およびその成果が適切に評価・処遇に反映されるよう設計しています。

特に、新中期経営計画において強化を図るプロジェクトマネジメント、受注前リスク管理、FEED、O&M/PLC、高付加価値領域等の専門性については、育成・配置・評価・処遇を連動させることで、個々の人財の成長を組織能力の向上および中長期的な企業価値向上につなげていきます。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	4,559 (1,225)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
- 3 従業員数が前連結会計年度末と比べて615名減少したのは、主として海外子会社におけるプロジェクトが終盤となったことに伴い、その業務に従事していた従業員が退職したためであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
973 (202)	42.4	15.3	9,202,714	3.9

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

労働組合の状況

当社には、東洋エンジニアリング労働組合があり、その組合員数は、2026年3月31日現在577名であります。上部団体への加盟はありませんが、同業企業の労働組合で組織している親睦団体「全日本エンジニアリング産業労働組合協議会」に加入しております。

なお、労使関係については、組合設立以来特記すべき事項はありません。

連結子会社では、テック航空サービス株式会社およびToyo Engineering Korea Limitedに労働組合があり、また、海外連結子会社従業員の中には産業別等外部労働組合に加入している者がおります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a 提出会社の状況

当事業年度

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.6	77.4	73.0	73.5	61.3

< 補足説明 >

当社の主力であるエンジニアリング事業の特性から工学系学生の採用数が多く、構造的に当該分野の女子学生比率が低いと、当社の女性管理職の比率も男性管理職社員や女性一般職社員と比較して低水準にとどまっています。この結果、男女の賃金差異が約73.5%となっていますが、近年、僅かずつではあるものの改善されています。更に近年の総合職採用に占める女性の割合は恒常的に20%を超えていることに加え、管理職内での賃金の差異は90%以上であり、役割に応じた処遇を進めています。また、引き続き働きやすい環境を整備することで男性育児休業取得率の向上に努めてまいります。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b 連結子会社の状況

名称	管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	当事業年度		
			労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
テックビジネスサービス(株)	27.3		52.0	61.4	43.0
テックプロジェクトサービス(株)	4.7	100.0			

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 対象者がいない場合や、女性活躍推進法の規定による公表をしていない場合は「 」を記載していません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	90,324	105,245
受取手形・完成工事未収入金等	1 113,517	1 76,863
未成工事支出金	6 9,564	6 9,802
未収入金	13,979	8,501
預け金	10,627	5,356
為替予約	1,047	2,047
その他	7,149	8,055
貸倒引当金	2,000	2,171
流動資産合計	244,209	213,702
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 7,046	3 7,000
機械、運搬具及び工具器具備品	7,914	7,825
土地	3 2,317	3 2,282
リース資産	2,437	2,075
建設仮勘定	49	43
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,346	9,214
有形固定資産合計	10,418	10,012
無形固定資産		
その他	5,624	5,167
無形固定資産合計	5,624	5,167
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,889	2 7,541
長期貸付金	4,579	4,551
退職給付に係る資産	9,688	15,260
繰延税金資産	1,191	1,197
その他	2, 3 8,478	2, 3 8,130
貸倒引当金	4,481	4,418
投資その他の資産合計	26,345	32,262
固定資産合計	42,389	47,442
資産合計	286,598	261,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	84,981	55,395
短期借入金	7 17,002	7 36,263
未払法人税等	700	1,506
未成工事受入金	53,159	56,808
賞与引当金	1,268	811
完成工事補償引当金	51	41
工事損失引当金	6 2,344	6 3,264
為替予約	828	3,851
その他	22,302	24,179
流動負債合計	182,638	182,122
固定負債		
長期借入金	7 34,044	7 23,940
リース債務	403	617
繰延税金負債	5,507	6,748
退職給付に係る負債	1,154	1,542
関係会社事業損失引当金	407	248
その他	2,199	2,210
固定負債合計	43,716	35,306
負債合計	226,355	217,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,198	18,198
資本剰余金	4,567	4,567
利益剰余金	29,083	12,503
自己株式	448	452
株主資本合計	51,401	34,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,081	1,160
繰延ヘッジ損益	912	1,306
為替換算調整勘定	4,685	2,301
退職給付に係る調整累計額	3,755	6,535
その他の包括利益累計額合計	8,610	8,690
非支配株主持分	231	207
純資産合計	60,243	43,715
負債純資産合計	286,598	261,144

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
完成工事高	1	278,091	1	182,941
完成工事原価	4	252,003	4	176,493
完成工事総利益		26,088		6,447
販売費及び一般管理費	2, 3	23,496	2, 3	25,451
営業利益又は営業損失()		2,591		19,003
営業外収益				
受取利息		1,667		1,327
受取配当金		76		225
持分法による投資利益		4,106		8,393
雑収入		591		1,859
営業外収益合計		6,442		11,805
営業外費用				
支払利息		1,270		3,131
為替差損		647		577
雑支出		657		490
営業外費用合計		2,575		4,200
経常利益又は経常損失()		6,459		11,398
特別利益				
段階取得に係る差益	5	4,155		-
特別利益合計		4,155		-
特別損失				
固定資産減損損失	6	1,385		-
のれん減損損失	7	4,154		-
特別損失合計		5,539		-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		5,076		11,398
法人税、住民税及び事業税		3,086		3,730
法人税等調整額		64		202
法人税等合計		3,022		3,527
当期純利益又は当期純損失()		2,053		14,925
非支配株主に帰属する当期純利益		32		18
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		2,020		14,944

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,053	14,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	79
繰延ヘッジ損益	53	845
為替換算調整勘定	611	2,160
退職給付に係る調整額	1,886	2,866
持分法適用会社に対する持分相当額	2,780	131
その他の包括利益合計	1 5,251	1 70
包括利益	3,197	14,855
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,222	14,863
非支配株主に係る包括利益	25	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	4,567	27,765	448	50,084
当期変動額					
剰余金の配当			703		703
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,020		2,020
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,317	0	1,317
当期末残高	18,198	4,567	29,083	448	51,401

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,000	81	7,155	5,779	13,853	215	64,153
当期変動額							
剰余金の配当							703
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,020
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	80	831	2,469	2,023	5,243	16	5,226
当期変動額合計	80	831	2,469	2,023	5,243	16	3,909
当期末残高	1,081	912	4,685	3,755	8,610	231	60,243

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,198	4,567	29,083	448	51,401
当期変動額					
剰余金の配当			1,464		1,464
親会社株主に帰属する 当期純損失()			14,944		14,944
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	0		-
持分法の適用範囲の変動			170		170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	16,579	4	16,583
当期末残高	18,198	4,567	12,503	452	34,817

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,081	912	4,685	3,755	8,610	231	60,243
当期変動額							
剰余金の配当					-		1,464
親会社株主に帰属する 当期純損失()					-		14,944
自己株式の取得					-		4
自己株式の処分					-		0
自己株式処分差損の振替					-		-
持分法の適用範囲の変動					-		170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	79	393	2,384	2,779	80	24	55
当期変動額合計	79	393	2,384	2,779	80	24	16,528
当期末残高	1,160	1,306	2,301	6,535	8,690	207	43,715

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,076	11,398
減価償却費	2,636	2,995
のれん償却額	3	3
固定資産減損損失	1,385	-
のれん減損損失	4,154	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	307	74
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	977	534
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,369	842
受取利息及び受取配当金	1,744	1,552
支払利息	1,270	3,131
為替差損益(は益)	310	67
有形固定資産売却損益(は益)	85	187
持分法による投資損益(は益)	4,106	8,393
投資有価証券売却損益(は益)	172	863
段階取得に係る差損益(は益)	4,155	-
売上債権の増減額(は増加)	11,550	37,213
未成工事支出金の増減額(は増加)	11,237	325
未収入金の増減額(は増加)	6,011	5,502
仕入債務の増減額(は減少)	14,116	29,852
未成工事受入金の増減額(は減少)	9,322	3,852
預け金の増減額(は増加)	2,137	5,395
その他の資産の増減額(は増加)	1,917	2,420
その他の負債の増減額(は減少)	7,304	3,806
その他	1,337	2,289
小計	26,412	5,062
利息及び配当金の受取額	7,490	9,002
利息の支払額	1,206	2,048
法人税等の支払額	2,965	2,710
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,094	9,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	8,389	380
有形固定資産の取得による支出	4,088	567
有形固定資産の売却による収入	108	190
無形固定資産の取得による支出	1,489	947
投資有価証券の売却による収入	224	1,078
短期貸付金の純増減額(は増加)	5,541	10
その他	596	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,772	159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,081	2,369
長期借入れによる収入	19,900	9,800
長期借入金の返済による支出	16,818	3,796
ファイナンス・リース債務の返済による支出	612	610
配当金の支払額	703	1,464
その他	9	37
財務活動によるキャッシュ・フロー	674	6,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	323	1,250
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	41,868	14,476
現金及び現金同等物の期首残高	109,072	72,509
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2 5,306	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 72,509	1 86,986

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

連結子会社は次のとおりであります。

テックプロジェクトサービス(株)、テックビジネスサービス(株)、テック航空サービス(株)、Toyo Engineering Korea Limited、Toyo Engineering India Private Limited、東洋工程(上海)有限公司他8社

(2) 主要な非連結子会社

(株)千葉データセンター

非連結子会社9社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数

非連結子会社 0社

関連会社 3社

持分法適用の関連会社は次のとおりであります。

Offshore Frontier Solutions Pte. Ltd.、TOYO MODEC OFS India Private Limited、Offshore Frontier Solutions Malaysia Sdn. Bhd.

Offshore Frontier Solutions Malaysia Sdn. Bhd.は重要性が増したため、同社を新たに持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社・関連会社

(株)千葉データセンター

持分法非適用の非連結子会社9社および関連会社4社の当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額はいずれも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしておりません。

なお、持分法非適用の関連会社数が2社減少しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社Toyo Engineering Korea Limited、東洋工程(上海)有限公司他7社の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社については主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社については主として定額法によっております。

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、国際財務報告基準を適用している連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。

4) 工事損失引当金

大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。

5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループでは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する

当社グループは主として一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事請負契約を顧客と締結しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額については、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りおよび仮定を継続的に見直しております。

また、一部の工事については、性能保証および納期保証を付しておりますが、契約履行に伴い、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もった上で収益を減額しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用していません。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など

3) ヘッジ方針

為替等の相場変動による損失の発生を避けるため、主として当社の内部規程であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	244,625	155,200

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額は、工事件件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

また、工事収益総額には、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分が含まれております。将来の不確実性を伴う変動対価の見積りにあたっては、顧客との契約内容を精査の上、期末決算日において合理的に入手できるすべての情報を考慮し、最善の見積りを行い、将来において収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、工事収益総額に算入しております。

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したリスクの顕在化、予測不能な前提条件の変化などが生じた場合には、工事収益総額及び工事原価総額が変動し、翌連結会計年度の収支に影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社および通算グループは、当連結会計年度末における将来減算一時差異および繰越欠損金から生じる繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)による会計上の見積りを行っており、翌期1年間の一時差異等加減算前課税所得見込み等に基づき、繰延税金資産に対して総額36,386百万円の評価性引当金(前連結会計年度は総額31,853百万円の評価性引当金)を計上しております。

この会計上の見積りは、当連結会計年度末時点の最新の経営状況、遂行中案件の収支および新規受注見込案件の受注時期の変動リスク等を総合的に勘案して行っておりますが、これらの前提条件に変化が生じた場合、評価性引当金の変動することにより翌連結会計年度の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「外国源泉税」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「外国源泉税」379百万円、「雑支出」277百万円は、「雑支出」657百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 (1) 契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

2 このうち非連結子会社および関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,205百万円	4,079百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(45百万円)	(379百万円)
その他(出資金)	534百万円	551百万円

3 担保資産および担保付債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	533百万円	438百万円
土地	1,194百万円	1,144百万円
その他投資	159百万円	360百万円
計	1,886百万円	1,944百万円

(注)担保に供している資産の一部についてはパフォーマンスボンドの発行のため差し入れたもので、対応債務は存在していません。

4 偶発債務

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
その他	38百万円	出資保証等
計	38百万円	

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
その他	8百万円	履行保証
計	8百万円	

- 5 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前連結会計年度は10行)と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	9,000百万円	9,000百万円

- 6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未成工事支出金	1,122百万円	232百万円

7 財務制限条項

前連結会計年度 (2025年3月31日)

借入金のうち13,300百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

借入金のうち12,750百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 このうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	10,203百万円	11,182百万円
賞与引当金繰入額	617百万円	309百万円
退職給付費用	880百万円	1,161百万円
減価償却費	882百万円	891百万円
研究開発費	3,093百万円	2,641百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
3,093百万円	2,641百万円

4 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
2,344百万円	3,264百万円

5 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

持分法適用関連会社であったTS Participações e Investimentos S.A.および同社の子会社であるTSE S.A.と Estaleiros do Brasil Ltda.を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

6 固定資産減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループおよび金額

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
ブラジル	事業用資産	土地	1,385

(2)減損損失を認識するに至った経緯

ブラジルの連結子会社が保有する事業用資産について、同社の営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,385百万円を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

事業の種類に基づき、EPC事業に関する固定資産については各社毎にグルーピングしております。

(4)回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、土地鑑定評価書を基準とした正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

7 のれん減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)減損損失を認識した資産グループおよび金額

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
ブラジル	その他	のれん	4,154

(2)減損損失を認識するに至った経緯

TS Participações e Investimentos S.A.の連結子会社化の手続きに基づき認識することになったのれんに関して、今後の事業性を踏まえて将来の回収可能性を検討した結果、4,154百万円をのれん減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

のれんについては会社単位でグルーピングしております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	320百万円	907百万円
組替調整額	111百万円	850百万円
法人税等及び税効果調整前	209百万円	57百万円
法人税等及び税効果額	128百万円	21百万円
その他有価証券評価差額金	80百万円	79百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	953百万円	970百万円
組替調整額	899百万円	124百万円
法人税等及び税効果調整前	53百万円	845百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	百万円
繰延ヘッジ損益	53百万円	845百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	611百万円	2,160百万円
組替調整額	百万円	百万円
法人税等及び税効果調整前	611百万円	2,160百万円
法人税等及び税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	611百万円	2,160百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,698百万円	5,179百万円
組替調整額	922百万円	932百万円
法人税等及び税効果調整前	2,621百万円	4,247百万円
法人税等及び税効果額	734百万円	1,381百万円
退職給付に係る調整額	1,886百万円	2,866百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	883百万円	30百万円
組替調整額	1,896百万円	101百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	2,780百万円	131百万円
その他の包括利益合計	5,251百万円	70百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,558,507			38,558,507
A種優先株式(株)	20,270,300			20,270,300
合計(株)	58,828,807			58,828,807

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	228,981	648		229,629

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

648株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	459	12.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日
2024年 6月27日 定時株主総会	A種優先株式	243	12.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	958	25.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日
2025年 6月26日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	506	25.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,558,507	14,030,100		52,588,607
A種優先株式(株)	20,270,300		14,030,100	6,240,200
合計(株)	58,828,807	14,030,100	14,030,100	58,828,807

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

普通株式を対価とするA種優先株式の取得請求権が行使されたことによる増加

14,030,100株

A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少

14,030,100株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	229,629	1,635	98	231,166
A種優先株式(株)		14,030,100	14,030,100	
合計(株)	229,629	14,031,735	14,030,198	231,166

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,635株

A種優先株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

普通株式を対価とするA種優先株式の取得請求権が行使されたことによる増加	14,030,100株
普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。	
単元未満株式の売却による減少	98株
A種優先株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。	
A種優先株式の消却による減少	14,030,100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	958	25.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	506	25.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金	90,324百万円	105,245百万円
3ヶ月を超える定期預金	17,814百万円	18,259百万円
現金及び現金同等物	72,509百万円	86,986百万円

2 連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

TS Participações e Investimentos S.A.の株式を追加取得したことにより、同社および同社の子会社であるTSE S.A.とEstaleiros do Brasil Ltda.を連結子会社化したため、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	38,729百万円
固定資産	2,644百万円
資産合計	41,374百万円
流動負債	26,533百万円
固定負債	8,272百万円
負債合計	34,805百万円

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物5,306百万円が含まれており、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)」に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸付金の現物出資	9,637百万円	百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社におけるオフィス賃貸であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸主側

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

未経過リース料(解約不能のもの)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	571百万円	556百万円
1年超	6,125百万円	5,569百万円
合計	6,697百万円	6,125百万円

貸主側

未経過リース料(解約不能のもの)

該当事項はありません。

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産(債券・預金)で運用し、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、将来の為替変動によるリスク回避、金利変動リスク回避および信用リスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および完成工事未収入金等は、顧客および取引先の信用リスクと、為替の変動リスクに晒されております。

信用リスクに関しては、受注時において顧客の信用リスクの精査を行うとともに、L/C決済などの支払保証手段、さらに輸出信用保険を付保する等の対策を講じております。また、為替の変動リスクについては、原則、先物為替予約を利用してフルヘッジすることとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、経理財務部門が定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である支払手形および工事未払金等は、ほとんど1年内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約や、支払金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 3	113,517 1,297		
	112,219	112,102	117
(2) 未収入金 貸倒引当金 3	13,979 434		
	13,544	13,495	49
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,333	2,333	
資産計	128,097	127,931	166
(1) 支払手形・工事未払金等	84,981	84,956	25
(2) 長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	37,840	37,640	199
負債計	122,821	122,596	224
デリバティブ取引 4 ヘッジ会計が適用されていないもの	559	559	
ヘッジ会計が適用されているもの 5	340	340	
デリバティブ取引計	218	218	

- 「現金預金」および「短期借入金」については、現金であること、預金および短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,555

- 完成工事未収入金・未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- 為替予約等の振当処理によるものは当該対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金 3	76,863 1,412		
	75,450	75,317	133
(2) 未収入金 貸倒引当金 3	8,501 456		
	8,045	8,042	3
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,064	2,064	
資産計	85,561	85,424	136
(1) 支払手形・工事未払金等	55,395	55,339	55
(2) 長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	43,844	43,655	188
負債計	99,239	98,995	243
デリバティブ取引 4 ヘッジ会計が適用されていないもの	617	617	
ヘッジ会計が適用されているもの 5	1,186	1,186	
デリバティブ取引計	1,804	1,804	

- 「現金預金」および「短期借入金」については、現金であること、預金および短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,476

- 完成工事未収入金・未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- 為替予約等の振当処理によるものは当該対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	90,324			
受取手形・完成工事未収入金等	108,547	4,970		
未収入金	10,624	3,355		
合計	209,495	8,325		

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	105,245			
受取手形・完成工事未収入金等	72,176	4,687		
未収入金	7,929	572		
合計	185,350	5,260		

(注2) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,206					
長期借入金	3,796	19,904	13,540	600		
合計	17,002	19,904	13,540	600		

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,359					
長期借入金	19,904	18,540	5,400			
合計	36,263	18,540	5,400			

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	2,333			2,333
資産計	2,333			2,333
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの		559		559
ヘッジ会計が適用されているもの		340		340
デリバティブ取引計		218		218

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	2,064			2,064
資産計	2,064			2,064
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの		617		617
ヘッジ会計が適用されているもの		1,186		1,186
デリバティブ取引計		1,804		1,804

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等 未収入金		112,102 13,495		112,102 13,495
資産計		125,597		125,597
支払手形・工事未払金等 長期借入金 (一年内返済予定分を含む)		84,956 37,640		84,956 37,640
負債計		122,596		122,596

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等 未収入金		75,317 8,042		75,317 8,042
資産計		83,359		83,359
支払手形・工事未払金等 長期借入金 (一年内返済予定分を含む)		55,339 43,655		55,339 43,655
負債計		98,995		98,995

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等ならびに未収入金

これらの内、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

支払手形・工事未払金等

これらの内、短期間で決済するものは、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっており、それ以外の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(一年内返済予定分を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、取引の対象物の種類ごとに関するデリバティブに関する注記事項については「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 満期保有目的の債券(2025年3月31日)
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券(2025年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,333	474	1,858
	小計	2,333	474	1,858
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	小計			
合計		2,333	474	1,858

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	224	172	

- 4 減損処理を行った有価証券
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度

- 1 満期保有目的の債券(2026年3月31日)
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券(2026年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,064	279	1,785
	小計	2,064	279	1,785
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	小計			
合計		2,064	279	1,785

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,078	863	

- 4 減損処理を行った有価証券
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,795	4,959	204	204
	ユーロ	236		0	0
	タイバーツ	5,657		22	22
	インドルピー	1,634		1	1
	英ポンド	349		0	0
	買建				
	米ドル	3,210		205	205
	ユーロ	34	1	0	0
	人民元	25		0	0
	日本円	3,100		44	44
	通貨スワップ取引				
受取日本円・ 支払インドルピー	1,029	1,029	188	188	
受取インドルピー・ 支払米ドル	4,812	4,812	680	680	
合計		29,886	10,802	559	559

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		18,480	2,604	327
	ユーロ		650		6
	買建	完成工事未収入金 および工事未払金			
	米ドル		11,656	338	79
	ユーロ		1,904	262	86
	タイバーツ		1,572		15
	人民元		151		1
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		4,446		(注)
	ユーロ		1,248		
	買建	完成工事未収入金 および工事未払金			
米ドル		585			
ユーロ		1,536			
	人民元		81		
合計			42,313	3,204	340

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金および工事未払金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,461		779	779
	ユーロ	841		6	6
	タイバーツ	1,657		7	7
	買建				
	米ドル	2,359		122	122
	ユーロ	283	277	22	22
	人民元	61	52	5	5
	日本円	2,466		509	509
	通貨スワップ取引				
	受取日本円・ 支払インドルピー	1,029		117	117
	受取インドルピー・ 支払米ドル	4,636		1,218	1,218
	受取ブラジルリアル・ 支払米ドル	2,218		213	213
受取ブラジルリアル・ 支払ユーロ	1,106		29	29	
受取ブラジルリアル・ 支払日本円	843		79	79	
	合計	25,967	329	617	617

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	完成工事未収入金 および工事未払金	29,482	12,984	2,345	
	ユーロ		6		1	
	買建					
	米ドル		10,419	1,889	666	
ユーロ	6,120		5,337	468		
人民元	372		45	25		
為替予約等 の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	完成工事未収入金 および工事未払金	864		(注)	
	ユーロ		659			
	買建					
	米ドル		725			
ユーロ	740					
人民元	0					
	合計		49,392	20,257	1,186	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金および工事未払金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(主に積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額および年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の確定給付企業年金制度等には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,886	15,038
勤務費用	768	842
利息費用	375	440
数理計算上の差異の発生額	570	445
退職給付の支払額	1,344	1,147
過去勤務費用の発生額		204
その他	76	53
退職給付債務の期末残高	15,038	14,879

(注)一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	25,817	23,572
期待運用収益	798	722
数理計算上の差異の発生額	2,265	4,723
事業主からの拠出額	466	605
退職給付の支払額	1,108	1,092
その他	135	65
年金資産の期末残高	23,572	28,597

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,067	13,888
年金資産	23,572	28,597
	9,505	14,709
非積立型制度の退職給付債務	971	991
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,534	13,718
退職給付に係る負債	1,154	1,542
退職給付に係る資産	9,688	15,260
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,534	13,718

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	768	842
利息費用	375	440
期待運用収益	798	722
数理計算上の差異の費用処理額	922	932
過去勤務費用の費用処理額		204
確定給付制度に係る退職給付費用	576	167

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	2,621	4,247

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,635	9,883

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	26%	20%
株式	44%	53%
現金及び預金	15%	12%
その他	15%	15%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、確定給付企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度40%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.675%	主として2.609%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として3.1%	主として4.3%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度408百万円、当連結会計年度338百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注) 2	22,944百万円	27,995百万円
工事未払金	1,391百万円	1,645百万円
貸倒引当金	2,509百万円	2,518百万円
退職給付に係る負債	365百万円	百万円
未収利息	1,503百万円	1,505百万円
工事損失引当金	744百万円	1,087百万円
固定資産減損損失	11百万円	12百万円
繰延ヘッジ損益	106百万円	370百万円
その他	4,088百万円	3,647百万円
繰延税金資産小計	33,665百万円	38,783百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) 2	22,881百万円	27,877百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	8,972百万円	8,509百万円
評価性引当額小計(注) 1	31,853百万円	36,386百万円
繰延税金資産小計	1,812百万円	2,396百万円
繰延税金資産と相殺する 繰延税金負債	620百万円	1,198百万円
繰延税金資産合計	1,191百万円	1,197百万円
(繰延税金負債)		
子会社、関連会社の留保利益	2,839百万円	2,627百万円
その他有価証券評価差額金	584百万円	562百万円
退職給付信託設定益	690百万円	690百万円
退職給付に係る資産	百万円	590百万円
退職給付に係る調整累計額	1,717百万円	3,126百万円
その他	263百万円	304百万円
繰延税金負債小計	6,094百万円	7,901百万円
繰延税金負債と相殺する 繰延税金資産	587百万円	1,153百万円
繰延税金負債合計	5,507百万円	6,748百万円
繰延税金資産の純額	4,315百万円	5,550百万円

(注) 1 . 主に税務上の繰越欠損金および工事損失引当金等の将来減算一時差異が増加し、これらの回収可能性を検討した結果、評価性引当額が4,533百万円増加しております。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)		5,276		4,826	603	12,238	22,944
評価性引当額		5,231		4,826	603	12,219	22,881
繰延税金資産		44				18	63

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	4,639		4,827	600	1,811	16,115	27,995
評価性引当額	4,550		4,827	600	1,811	16,086	27,877
繰延税金資産	89					28	118

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.3%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	
住民税均等割額	0.3%	
繰延税金資産の対象外とした一時差異	36.2%	
海外子会社の適用税率差等	11.0%	
事業税の課税標準の差異	3.1%	
繰越欠損金	34.7%	
持分法による投資損益	24.6%	
過年度法人税等	4.8%	
海外法人の定額税金	18.1%	
子会社、関連会社の留保利益	3.7%	
投資差額償却	24.9%	
配当源泉税	1.9%	
その他	1.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.5%	

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

韓国税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債

債については、法定実効税率を20.9%から22.0%に変更して計算しております。
なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別および財又はサービスに分解した分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
主たる地域市場		
東南アジア・韓国	46,360	71,656
西南アジア・中東・アフリカ	87,489	36,352
日本	65,025	31,220
中国	26,475	22,759
北米	9,043	11,465
ロシア・中央アジア	5,889	8,831
中南米	37,640	495
その他	165	160
合計	278,091	182,941
主要な財又はサービスのライン		
石油化学	47,499	65,127
化学・肥料	83,332	44,226
石油・ガス	78,337	40,402
発電・交通システム等	46,295	15,674
医薬・環境・産業施設	13,322	12,757
その他	9,303	4,751
合計	278,091	182,941

(注) 1 金額は外部顧客からの完成工事高で表示することとしております。

2 完成工事高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	173	209	209	2,161
完成工事未収入金	57,546	70,640	70,640	47,027
合計	57,720	70,850	70,850	49,189
契約資産	24,375	42,667	42,667	27,673
契約負債	62,043	53,159	53,159	56,808

契約資産は、工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。

前連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、55,058百万円です。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、40,298百万円です。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
主要な財又はサービスのライン				
石油化学		77,587		95,826
化学・肥料		53,245		67,582
発電・交通システム等		70,649		42,662
医薬・環境・産業施設		36,398		32,940
石油・ガス		61,876		28,445
その他		1,955		1,941
合計		301,713		269,399

(注)主として工事請負契約に係るものであり、その多くは1年超の長期にわたって完成工事高として認識されると見込まれます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループはEPC事業単一事業のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

インドネシア	日本	インド	中国	タイ	その他	合計
23,473	65,025	37,280	26,475	9,293	116,541	278,091

(注)売上高は、工事の施工地または役務の提供地を基礎とし、国または地域ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	インドネシア	その他	合計
5,500	1,544	2,045	1,328	10,418

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
Indorama Fertilizer FZE	48,999	EPC事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループはEPC事業単一事業のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

インドネシア	日本	インド	中国	タイ	その他	合計
31,715	31,220	29,160	22,759	18,572	49,512	182,941

(注)売上高は、工事の施工地または役務の提供地を基礎とし、国または地域ごとに分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「インドネシア(23,473百万円)」、「中国(26,475百万円)」および「タイ(9,293百万円)」は連結損益計算書の完成工事高の10%を上回ったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「ナイジェリア(49,013百万円)」および「ブラジル(37,597百万円)」は連結損益計算書の完成工事高の10%を下回ったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他」に表示していた89,173百万円は、「インドネシア」23,473百万円、「中国」26,475百万円、「タイ」9,293百万円、「その他」116,541百万円として組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	インドネシア	その他	合計
4,936	1,960	1,945	1,170	10,012

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループはEPC事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

記載すべき重要な事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	NEDL Construcoes de Dutos do Nordeste Ltda.	ブラジル	千ブラジル レアル 22,840	建設業	(所有) 直接42.5	運転資金 の融資	運転資金の 融資(注1)		長期貸付金 (注2)	3,707
関連会社	TS Participações e Investimentos S.A.	ブラジル	千ブラジル レアル 53,680	建設業	(所有) 直接50.0	運転資金 の融資	運転資金の 融資(注3)	5,542		

(注) (1) 運転資金の融資に係る金利については、市中の実勢金利を勘案して決定しております。

(2) 上記関連会社に対する長期貸付金については、期末残高に対して3,707百万円の貸倒引当金を計上しております。

(3) 運転資金の融資については、経営支援のため無利子としております。なお、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資による増資に伴い、TS Participações e Investimentos S.A.は当連結会計年度において関連会社から子会社となっております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	㈱プライム ポリマー	東京都 中央区	20,000	基盤素材		設計・調 達・工事 の請負	設計・調 達・工事の 請負(注1)	7,389	完成工事未 収入金	7,520
									流動負債 その他	270

(注) (1) 設計・調達・工事の請負については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件にて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三井化学㈱	東京都 中央区	125,738	各種化学製 品の製造・ 販売	(被所有) 直接13.45 (注1)	設計・調 達・工事 の請負	設計・調 達・工事の 請負(注2)	520	未成工事受 入金	3,232

(注) (1) 三井化学㈱が所有していた当社株式を三井住友信託銀行㈱に信託したものが、㈱日本カストディ銀行に再信託されておりますが、議決権行使の指図権は三井化学㈱が留保しております。

(2) 設計・調達・工事の請負については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件にて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるOffshore Frontier Solutions Pte. Ltd.を含む、すべての持分法適用関連会社の要約財務情報は以下のとおりであります。

貸借対照表項目

流動資産合計	159,190百万円
固定資産合計	4,899百万円
流動負債合計	152,482百万円
固定負債合計	3,566百万円
純資産合計	8,041百万円

損益計算書項目

売上高	367,690百万円
税引前当期純利益	23,897百万円
当期純利益	19,889百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

記載すべき重要な事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	NEDL Construcoes de Dutos do Nordeste Ltda.	ブラジル	千ブラジル レアル 24,066	建設業	(所有) 直接42.5	運 転 資 金 の 融 資	運 転 資 金 の 融 資(注1)		長期貸付金 (注2)	3,707

(注) (1) 運転資金の融資に係る金利については、市中の実勢金利を勘案して決定しております。

(2) 上記関連会社に対する長期貸付金については、期末残高に対して3,707百万円の貸倒引当金を計上しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるOffshore Frontier Solutions Pte. Ltd.を含む、すべての持分法適用関連会社の要約財務情報は以下のとおりであります。

貸借対照表項目

流動資産合計	141,367百万円
固定資産合計	8,643百万円
流動負債合計	134,002百万円
固定負債合計	4,494百万円
純資産合計	11,514百万円

損益計算書項目

売上高	396,291百万円
税引前当期純利益	28,292百万円
当期純利益	23,388百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,174.35円	742.79円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失()	34.49円	255.03円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、
潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,020	14,944
普通株主(普通株主と同等の株主を含む)に帰属 しない金額(百万円)		
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)に係る 親会社株主に帰属する当期純利益または 普通株式(普通株式と同等の株式を含む)に係る 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,020	14,944
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中 平均株式数(株)	58,599,474	58,598,551

(注) A種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株
式としております。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,243	43,715
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15,231	4,824
(うちA種優先株式(百万円))	(15,000)	(4,617)
(うち非支配株主持分(百万円))	(231)	(207)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,011	38,890
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	38,328,878	52,357,441

(注) A種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定に
あたって、A種優先株式に優先して分配される残余財産額を純資産の部の合計額から控除してあります。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少および剰余金の処分)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会におきまして、資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関する議案を、2026年6月25日開催予定の第71期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補することで、財務体質の健全化を図り、早期の復配を実現するために、資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目およびその額

資本準備金 4,549,744,713円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 4,549,744,713円

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条に基づき、上記2.において資本準備金からその他資本剰余金に振り替えた金額を、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 4,549,744,713円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,549,744,713円

4. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の日程

取締役会決議日 2026年5月14日

定時株主総会決議日 2026年6月25日(予定)

効力発生日 2026年6月26日(予定)

(注)本件における資本準備金の額の減少は、会社法第449条第1項ただし書の要件に該当するため、債権者異議申述の手續は発生しません。

5. 今後の見通し

資本準備金の額の減少および剰余金の処分は、いずれも当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であるため、純資産の額に変動を生じるものではなく、業績への影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,206	16,359	10.85	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,796	19,904	1.26	
1年以内に返済予定のリース債務	458	560		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	34,044	23,940	1.70	2029年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	403	617		2031年10月31日
其他有利子負債				
合計	51,907	61,381		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の返済期限欄に記載した期日は、返済最終期日であります。
- 3 リース債務については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 4 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,540	5,400		
リース債務	429	87	83	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
完成工事高 (百万円)	94,022	182,941
税金等調整前 中間(当期)純損失() (百万円)	1,900	11,398
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (百万円)	3,004	14,944
1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	51.28	255.03

2 重要な訴訟事案

2018年9月に、当社のブラジルにおける子会社である Projeto de Plantas Industriais Ltda(以下「PPI社」)を共同被告の1社とする訴訟の提起を、ブラジル連邦司法長官(Advocacia Geral da Uniao)より受けております。

PPI社は、オデブレイト社(Construtora Norberto Odebrecht S.A.)およびUTC社(UTC Engenharia S.A.)との3社コンソーシアムにより、リオデジャネイロ州イタボライのコンベルジェ石油化学コンビナート内のユーティリティ設備の建設工事(以下「本プロジェクト」)を、ブラジルの大手エネルギー関連国営企業であるペトロbras社(Petroleo Brasileiro S.A.)から2011年に発注を受け、工事を遂行してきました。ブラジル連邦司法長官は、オデブレイト社が関与した本プロジェクトを含む計19のプロジェクトに係るペトロbras社との契約に際して行政不正防止法違反行為があったとして、それらの19プロジェクトに関係したオデブレイト社を含む企業および個人計20名に対し連帯して、損害および罰金として約11,098百万ブラジルレアル(約2,970億円)を支払うことを請求しています。

PPI社は不正に関して当局の捜査を受けたこともなく、訴状においてもPPI社が不正に関与した証拠は一切示されず、本請求は根拠に欠けるものと当社としては考えており、今後の裁判を通じて原告の主張および請求が不当であることを主張していくものです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	51,198	49,011
受取手形	199	1,841
完成工事未収入金	2 48,858	2 27,103
未成工事支出金	4,780	3,982
前払費用	1,068	820
未収入金	2 7,571	2 5,289
預け金	11,660	3,963
為替予約	98	819
その他	2 6,996	2 16,183
貸倒引当金	2,204	7,968
流動資産合計	130,227	101,046
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,308	3,326
減価償却累計額及び減損損失累計額	131	334
建物（純額）	3,177	2,991
機械及び装置	1 121	1 120
減価償却累計額及び減損損失累計額	72	78
機械及び装置（純額）	49	42
車両運搬具	4	4
減価償却累計額及び減損損失累計額	4	4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1 1,953	1 1,895
減価償却累計額及び減損損失累計額	732	1,021
工具、器具及び備品（純額）	1,221	874
リース資産	138	124
減価償却累計額及び減損損失累計額	70	71
リース資産（純額）	67	53
建設仮勘定	8	0
有形固定資産合計	4,524	3,961
無形固定資産		
商標権	6	7
ソフトウェア	3,844	3,113
電話加入権	10	10
ソフトウェア仮勘定	1,594	1,820
無形固定資産合計	5,455	4,951

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,618	3,399
関係会社株式	8,367	8,367
関係会社出資金	888	903
長期貸付金	117	137
関係会社長期貸付金	13,066	7,077
長期前払費用	238	71
前払年金費用	3,298	4,278
その他	714	688
貸倒引当金	4,598	4,556
投資その他の資産合計	25,709	20,368
固定資産合計	35,689	29,281
資産合計	165,917	130,328
負債の部		
流動負債		
工事未払金	2 49,804	2 24,776
短期借入金	5 3,796	5 19,904
リース債務	25	21
未払金	2,869	340
未払費用	559	541
未払法人税等	49	599
未成工事受入金	32,318	29,354
預り金	1,371	1,623
賞与引当金	413	375
完成工事補償引当金	35	29
工事損失引当金	30	74
関係会社債務保証損失引当金	1,328	2,247
為替予約	409	1,960
仮受金	9,182	8,846
その他	291	2,171
流動負債合計	102,484	92,866
固定負債		
長期借入金	5 34,044	5 23,940
リース債務	48	37
繰延税金負債	796	1,088
関係会社事業損失引当金	407	248
その他	862	816
固定負債合計	36,159	26,130
負債合計	138,643	118,997

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,198	18,198
資本剰余金		
資本準備金	4,549	4,549
資本剰余金合計	4,549	4,549
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,250	10,919
利益剰余金合計	4,250	10,919
自己株式	448	452
株主資本合計	26,550	11,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,063	1,141
繰延ヘッジ損益	340	1,186
評価・換算差額等合計	723	45
純資産合計	27,273	11,331
負債純資産合計	165,917	130,328

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
完成工事高	125,002	66,248
完成工事原価	1 108,999	1 54,635
完成工事総利益	16,002	11,612
販売費及び一般管理費		
役員報酬	252	244
従業員給料手当	2,565	2,828
従業員賞与	309	254
賞与引当金繰入額	56	49
退職金	27	16
退職給付費用	75	73
法定福利費	201	217
福利厚生費	41	33
修繕維持費	13	13
消耗品費	333	310
旅費及び交通費	454	480
通信費	16	18
水道光熱費	18	14
調査研究費	204	280
広告宣伝費	104	95
交際費	28	29
外注費	1,012	1,190
地代家賃	61	81
減価償却費	31	77
租税公課	167	328
保険料	85	83
研究開発費	2,980	2,602
貸倒引当金繰入額	4	106
雑費	1,817	2,004
販売費及び一般管理費合計	10,716	11,286
営業利益	5,286	325
営業外収益		
受取利息	1 692	1 466
有価証券利息	23	23
受取配当金	1 9,746	1 16,259
為替差益	-	940
雑収入	319	1,245
営業外収益合計	10,781	18,936

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	631	678
為替差損	530	-
貸倒引当金繰入額	1 1,190	1 5,651
関係会社株式評価損	8,653	24,093
雑支出	3,069	1,299
営業外費用合計	14,075	31,722
経常利益又は経常損失()	1,992	12,461
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,992	12,461
法人税、住民税及び事業税	402	928
法人税等調整額	84	314
法人税等合計	318	1,243
当期純利益又は当期純損失()	1,674	13,704

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		82,432	75.6	31,200	57.1
労務費		4,952	4.6	4,497	8.2
外注費		8,436	7.7	5,625	10.3
経費		13,177	12.1	13,313	24.4
完成工事原価		108,999	100.0	54,635	100.0

(注) 原価計算の方法は、工事毎に実際原価を集計する個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,198	4,549	4,549	3,278	3,278	448	25,579
当期変動額							
剰余金の配当				703	703		703
当期純利益				1,674	1,674		1,674
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計				971	971	0	971
当期末残高	18,198	4,549	4,549	4,250	4,250	448	26,550

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	982	288	693	26,272
当期変動額				
剰余金の配当				703
当期純利益				1,674
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	80	51	29	29
当期変動額合計	80	51	29	1,000
当期末残高	1,063	340	723	27,273

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,198	4,549		4,549	4,250	4,250	448	26,550
当期変動額								
剰余金の配当					1,464	1,464		1,464
当期純損失()					13,704	13,704		13,704
自己株式の取得							4	4
自己株式の処分			0	0			0	0
自己株式処分差損の振替			0	0	0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					15,169	15,169	4	15,173
当期末残高	18,198	4,549		4,549	10,919	10,919	452	11,376

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,063	340	723	27,273
当期変動額				
剰余金の配当				1,464
当期純損失()				13,704
自己株式の取得				4
自己株式の処分				0
自己株式処分差損の振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	77	846	768	768
当期変動額合計	77	846	768	15,942
当期末残高	1,141	1,186	45	11,331

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

- 1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
- 2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。
- 2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能見込期間(5年間)による定額法によっております。
- 3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金
従業員に支給すべき賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 3) 完成工事補償引当金
完成工事高として計上した工事に係る瑕疵担保に備えるため、過年度実績率に基づく発生見込額を計上しております。
- 4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

5) 工事損失引当金

大型工事の完成に伴い発生することが確実な多額の損失に備えるため、その見込額を計上しております。

6) 関係会社債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証等に関して生じる損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

7 重要な収益および費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する

当社は主として一定期間にわたって履行義務が充足される役務の提供および工事請負契約を顧客と締結しております。

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額については、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りおよび仮定を継続的に見直しております。

また、一部の工事については、性能保証および納期保証を付しておりますが、契約履行に伴い、顧客へ一定の返金義務が生じることが見込まれる場合には、当該部分を見積もった上で収益を減額しております。

8 ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップなど

ヘッジ対象

外貨建金銭債権・債務、外貨建収益・費用など

- 3) ヘッジ方針
為替等の相場変動などによる損失の発生を避けるため、当社の内部規程であるリスク管理方針等に基づき、当該変動リスクをヘッジしております。
- 4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の比率をもって評価しております。
ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産、負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	110,945	56,542

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 繰延税金資産の評価

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳」に記載の金額と同一であります。

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度末における将来減算一時差異および繰越欠損金から生じる繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)による会計上の見積りを行っており、翌期1年間の一時差異等加減算前課税所得見込み等に基づき、繰延税金資産に対して総額43,637百万円の評価性引当金(前事業年度は総額34,667百万円の評価性引当金)を計上しております。

この会計上の見積りは、当事業年度末時点の最新の経営状況、遂行中案件の収支および新規受注見込案件の受注時期の変動リスク等を総合的に勘案して行っておりますが、これらの前提条件に変化が生じた場合、評価性引当金が変動することにより翌事業年度の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度 (2025年3月31日)

国庫補助金で取得した固定資産は、取得価額から圧縮記帳額8百万円(機械及び装置1、工具、器具及び備品7)を控除しております。

当事業年度 (2026年3月31日)

国庫補助金で取得した固定資産は、取得価額から圧縮記帳額8百万円(機械及び装置1、工具、器具及び備品7)を控除しております。

2 区分掲記されているもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)

完成工事未収入金	797百万円	1,095百万円
未収入金	1,236百万円	1,664百万円
流動資産その他(短期貸付金)	3,700百万円	5,989百万円
工事未払金	1,893百万円	2,487百万円

3 偶発債務

前事業年度 (2025年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
TSE S.A.	11,595百万円	借入保証
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	118百万円	履行保証等
その他	38百万円	出資保証等
計	11,752百万円	

当事業年度 (2026年3月31日)

(保証債務および保証予約)

保証先	金額	内容
TSE S.A.	8,487百万円	借入保証
Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd.	138百万円	履行保証等
その他	8百万円	履行保証
計	8,635百万円	

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行(前事業年度は10行)と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	9,000百万円	9,000百万円

5 財務制限条項

前事業年度 (2025年3月31日)

借入金のうち13,300百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

当事業年度 (2026年3月31日)

借入金のうち12,750百万円(1年内返済予定額含む)には、当社グループの財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

- 1 区分掲記されているもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
仕入高	12,817百万円	8,646百万円
受取利息	411百万円	387百万円
受取配当金	9,679百万円	16,168百万円
貸倒引当金繰入額	1,187百万円	5,633百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	7,844
関連会社株式	523
計	8,367

当事業年度(2026年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,844
関連会社株式	523
計	8,367

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	10,919百万円	10,273百万円
貸倒引当金	13,771百万円	15,567百万円
工事未払金	896百万円	1,117百万円
投資有価証券評価損	5,445百万円	12,995百万円
債務保証損失引当金	413百万円	701百万円
退職給付引当金	396百万円	百万円
未収利息	1,503百万円	1,505百万円
工事損失引当金	9百万円	23百万円
繰延ヘッジ損益	106百万円	370百万円
その他	1,679百万円	1,835百万円
繰延税金資産小計	35,140百万円	44,388百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	10,874百万円	10,184百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	23,793百万円	33,452百万円
評価性引当額小計	34,667百万円	43,637百万円
繰延税金資産合計	473百万円	750百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	579百万円	556百万円
退職給付信託設定益	690百万円	690百万円
前払年金費用	百万円	592百万円
繰延税金負債合計	1,269百万円	1,839百万円
繰延税金資産の純額	796百万円	1,088百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「固定資産減損損失」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「固定資産減損損失」に表示していた0百万円は「その他」として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に 算入されない項目	44.9%	
海外子会社配当源泉税	4.8%	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	130.5%	
住民税均等割額	0.6%	
評価性引当額の増減	70.7%	
事業税の課税標準の差異	7.8%	
過年度法人税等	1.4%	
税率変更による差異	1.0%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	16.0%	

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱

い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	363,900	1,821
Mitsui & Co. Infrastructure Solutions, S.A. de C.V.	62,463,641	790
日本原燃(株)	47,666	476
大成建設(株)	11,000	176
三井住友トラストグループ(株)	11,400	55
第一高周波工業(株)	20,000	15
日本メタンハイドレート調査(株)	300	15
東京湾横断道路(株)	260	13
日本CCS調査(株)	260	13
(株)りそなホールディングス	4,400	7
その他(12銘柄)	359,264	13
計	63,282,091	3,399

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 および減損 損失累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,308	17		3,326	334	203	2,991
機械及び装置	121	2	3	120	78	9	42
車両運搬具	4			4	4	0	0
工具、器具及び備品	1,953	14	72	1,895	1,021	359	874
リース資産	138	9	23	124	71	23	53
建設仮勘定	8	26	34	0			0
有形固定資産計	5,535	70	133	5,472	1,511	596	3,961
無形固定資産							
商標権	22	2		24	17	1	7
ソフトウェア	9,781	589	258	10,113	6,999	1,320	3,113
電話加入権	10		0	10			10
ソフトウェア仮勘定	1,594	827	601	1,820			1,820
無形固定資産計	11,409	1,419	860	11,968	7,016	1,321	4,951
長期前払費用	357	19	144	232	161	185	71

(注) 1. 当期増加額における主な増加理由は、ソフトウェア仮勘定における固定資産への振替及び
自社利用ソフトウェアの開発費用であります。

2. 当期減少額における主な減少理由は、ソフトウェア仮勘定における固定資産への振替であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,803	6,280	38	522	12,524
賞与引当金	413	375	413		375
完成工事補償引当金	35	29	35		29
工事損失引当金	30	74	30		74
関係会社債務保証損失引当金	1,328	919			2,247
関係会社事業損失引当金	407			159	248

(注) 当期減少額(その他)は、以下の理由によるものであります。

貸倒引当金：個別見積額の修正に伴う戻入額であります。

関係会社事業損失引当金：個別見積額の修正に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中(注1)
基準日	3月31日(注2)
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれにかかる消費税額等の合計額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toyo-eng.com/jp/ja/
株主に対する特典	なし

(注) 1 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 第70期	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 およびその添付書類	事業年度 第70期	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出。
(3)	半期報告書 および確認書	第71期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月26日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(提出会社に対する訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書		2025年7月2日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(提出会社に対する訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書		2026年2月13日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2026年3月19日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	永	千	尋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島	哲	平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋エンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)を適用している。また、「(重要な会計上の見積り) 1 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する収益」に記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により完成工事高を155,200百万円計上しており、完成工事高の85%を占めている。一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定の基礎となる工事原価総額に関して、会社は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先及び工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っている。また、工事収益総額には顧客と約束した対価のうち、変動する可能性のある部分が含まれている。将来の不確実性を伴う変動対価の見積りにあたっては、顧客との契約内容を精査の上、期末決算日において合理的に入手できるすべての情報を考慮し、最善の見積りを行い、将来において収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、工事収益総額に算入している。会社は世界各地の顧客との契約に基づいてEPC事業(設計・調達・建設)を遂行しており、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用している工事は1件当たりの受注金額が大きく、工期が複数年にわたることが多いこと、業務内容が複雑で技術的難易度が高いことから、工事原価総額及び工事収益総額の見積りには複雑性が伴う。以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額及び工事収益総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営管理者の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額及び工事収益総額の見積りの適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査上の対応には、主要な連結子会社の構成単位の監査人が実施した監査手続も含まれている。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額及び工事収益総額の見積りに関する会社の以下の内部統制を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる工事の予算書が専門知識を有する工事責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額及び工事収益総額の見積りを改訂する統制 ・工事の損益管理、履行義務の充足に係る進捗度について、工事の管理部署が適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2) 工事原価総額及び工事収益総額の見積りの評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額及び工事収益総額の見積りについて不確実性が相対的に高い工事または規模や損益面から重要性の高い工事を識別し、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事概況を理解するために、工事に関する会議資料を閲覧した。また、工事の状況が工事の予算書に反映されていることを検討するために、工事の予算書との整合性を評価した。 ・工事原価総額の見積りに関する基礎となる工事の予算書を検討するために、工事の予算書や工事の履行義務の充足に係る進捗に関する報告書等を閲覧し、重要な仮定を理解するとともに、工事の予算書の承認状況の評価した。また、工事原価総額の推移を分析し、重要な変動が検出された場合にはその理由について、事業部門の責任者や工事責任者等への質問を行い、変動理由を評価するとともに変動に関する重要な仮定を理解した。 ・工事収益総額の見積りを検討するために、契約書の閲覧、客先との協議に関する議事録の閲覧及び重要な協議が行われているプロジェクトについては会社の見解に対する弁護士確認状を入手した。 ・工事原価総額及び工事収益総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。 ・主要な連結子会社については、当監査法人が実施すべき監査手続を決定の上、構成単位の監査人へ実施を指示するとともに、その実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋エンジニアリング株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋エンジニアリング株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫

理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

東洋エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	永	千	尋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島	哲	平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋エンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額及び工事収益総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による完成工事高の算定における工事原価総額及び工事収益総額の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。